



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 実行委員会

第6回 常任委員会

スローガン

熱い鼓動 風は南から



燃ゆる感動 かごしま国体

燃ゆる感動 かごしま大会

書面開催

—令和2年3月26日(木)—

—県庁6階大会議室—

目 次

(1) 審議事項

第1号議案 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 開催準備総合計画の変更(案)	1
第2号議案 令和2年事業計画(案)及び収支予算(案)	4

(2) 報告事項

ア 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 委員の変更	8
イ 全国障害者スポーツ大会専門委員会	
(ア) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」実施要綱	9
(イ) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」競技実施要項	20
(ウ) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」競技別実施要項	23
ウ 宿泊・衛生専門委員会	
(ア) 燃ゆる感動かごしま国体 馬事衛生対策要項の改正	53
(イ) 燃ゆる感動かごしま国体 馬事衛生対策実施要領の改正	70
(ウ) 第75回国民体育大会 報道員及びその他大会関係者宿泊規程	74
(エ) 第75回国民体育大会 宿泊事務実施要領	76
(オ) 燃ゆる感動かごしま大会 宿泊事務実施要領	84
エ 競技専門委員会	
第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」自衛隊協力要請計画	92
オ 式典専門委員会	
燃ゆる感動かごしま国体かごしま大会 式典実施要項	95

第1号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開催準備総合計画（案）

年度 逆年	平成22年度(2010) 10年前	平成23年度(2011) 9年前	平成24年度(2012) 8年前	平成25年度(2013) 7年前	平成26年度(2014) 6年前	
事務局組織	国体準備班設置 (教育庁)			国体準備課設置 (知事部局)		
準備(実行)委員会 組織		国体県準備委員会 総会 常任委員会	総務専門委員会 競技専門委員会		広報・県民運動専門委員会 式典専門委員会 輸送・交通専門委員会 宿泊・衛生専門委員会	
	会場地市町村組織					
総務	開催手続	開催要望 開催内々定			県議会 開催決議	
	全体計画		開催基本方針		開催準備総合計画	
	会場地選定			県及び会場地市町村の 業務分担基本方針 会場地市町村選定基本方針	県及び会場地市町村の 業務分担細目	会場地市町村選定(正式競技, 特別競技)
	文化プログラム			市町村連絡会議 競技団体連絡会議		
	参加章・記念章					
	開・閉会式会場整備					
	来場者管理等					
	競技	競技運営		競技役員等養成基本方針 実施競技選択基本方針	競技役員等養成基本計画 競技役員等編成基本方針	競技運営基本方針 デモスポ実施基本方針
競技用具						
県広報・ 県民運動	広報				広報基本方針 広報基本計画	
	県民運動					
総合案内						
式典	式典 炬火リレー					
輸送・ 交通	輸送・交通					
宿泊・ 衛生	宿泊					
	医事・衛生					
警備・ 消防	警備・消防防災					
	情報通信					
協賛金・ 募金・ 企業協賛	募金・企業協賛					

【開催地主催者(県)の開催準備】

推進体制	PT(プロジェクトチーム)			
行幸啓・お成り				
施設整備				

(第75回国民体育大会)

平成27年度(2015) 5年前	平成28年度(2016) 4年前	平成29年度(2017) 3年前	平成30年度(2018) 2年前	平成31・令和元年度(2019) 1年前	令和2年度(2020) 開催年
		国体・全国障害者スポーツ 大会局設置			
		国体・全国障害者スポーツ 大会県実行委員会			
	警備・消防専門委員会 募金・企業協賛専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会 募金・企業協賛推進委員会			
その他、必要に応じて各種専門委員会に部会を設置					
会場地市町村準備委員会(臨時設置)		同実行委員会			
中央競技団体正規視察 開催申請・開催内定		総合視察(日体協・文科省) 開催決定・会期決定			
開催準備総合計画(改訂) 開催基本構想					総監督会議・役員懇談会等
会場地市町村選定(公開競技) 会場地市町村選定(デモンストレーションスポーツ)	会場地市町村選定 (オリンピック対策競技)				
		文化プログラム実施基本方針	文化プログラム事業募集等(実施要項, 募集, 登録等) 文化プログラム実施申請		文化プログラムの実施
		参加章等デザイン制定方針	デザイン決定・必要数量調査・制作・配布		
		会場等整備基本計画・基本設計	実施設計	会場設置・会場管理・撤去	
		大会役員編成基準・特別招待者の範囲	一般観覧者入場料金の設定	来賓団主・一般観覧者募集・ID送付	
		競技会会期決定	競技会役員編成基準	大会実施要項	総合プログラム
競技役員等編成計画				中央競技役員数及び同所要経費基準	
競技役員等養成事業の推進					
	記録業務基本方針・基本計画		記録本部設置要項	表彰状等制作・配付 デモスポ会期決定	参加申込受付・組合せ抽選 記録本部
	デモスポ実施基準要項・実施申請				
	リハーサル大会開催競技会選定・リハーサル大会開催基準要項(H29策定)			競技別リハーサル大会	
	自衛隊協力要請基本方針		自衛隊協力要請計画(リハ大会・本大会)		
競技用具整備基本方針	競技用具整備要項		競技用具整備計画の策定及び整備推進		
愛称・スローガン マスコットキャラクター	イメージング・ダンス	開催決定記念イベント	公式ポスター・観戦ガイドブック等	2年前イベント, カウントダウンボード	1年前イベント, メディア広報 100日前イベント
県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動プログラム 国体推奨花選定	推奨花の試験栽培	種子配布, 花育てリレー, 花育て教室	競技会場等への装花 おもてなし広場・休憩所の設置・運営 総合案内所の設置・運営	
式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項	式典本部 式典リハーサル
	式典準備の推進(式典プログラム, 集団演技, 式典音楽, 炬火点火等)				
				炬火リレー実施準備	炬火リレー実施
輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画		輸送・交通要項		輸送本部 開・閉会式輸送計画
	総合開・閉会式輸送計画, 県外参加者等輸送計画等				
宿泊基本方針	宿泊基本計画		宿泊要項		合同配宿本部
	宿泊施設等調査, 配宿計画・調整, その他宿泊関連業務の推進				
医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	標準献立作成方針	標準献立の作成・普及, 弁当調達対策		
			医療救護要項		救護本部
		医療救護・各種衛生対策の推進			
		馬事衛生対策要項			馬事衛生対策本部
	警備・消防防災基本方針 警備・消防防災基本計画	市町村警備・消防防災 業務推進指針	関係機関との協力体制整備・調整等		警備消防本部
			自主警備業務実施計画 消防防災業務実施計画 大規模災害・突発重大事案 対策業務実施計画 会場運営要綱		
		情報通信基本計画			情報通信整備・管理
		募金・企業協賛推進方針・計画	企業協賛の特典の発行 募金・企業協賛募集		
県開催推進本部					実施本部 行幸啓本部
施設整備の推進					

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」
第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」

解散総会

大会報告

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開催準備総合計画（案）

（第20回全国障害者スポーツ大会）

年度 逆年		平成27年度(2015) 5年前	平成28年度(2016) 4年前	平成29年度(2017) 3年前	平成30年度(2018) 2年前	平成31年度(2019) 1年前	2020年度 開催年
事務局組織			障害福祉課全国障害者スポーツ大会準備班設置	国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課 全国障害者スポーツ大会係設置	国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課設置		
推進組織	準備(実行)委員会組織	全国障害者スポーツ大会 鹿児島県準備委員会		燃ゆる感動かごしま国体・ かごしま大会実行委員会			
総務	全体計画	各基本方針策定(以下の「※」記載の基本方針等) 開催基本方針策定(※)		開催決定、会期決定 開催基本計画策定		大会実施要綱策定	リハーサル大会 全国代表者会議
	会場地選定	会場地選定基本方針策定(※)	会場地市町村選定	オープン競技会場決定			
	広報・県民運動	愛称・スローガン等決定(※)	広報基本方針、県民運動 基本方針策定(※)	国体と連携した普及啓発活動の展開(愛称、スローガン、マスコット等)			観戦ガイドブック 報道員ハンドブック
	ボランティア	大会運営 情報支援 選手団	ボランティア養成 基本方針策定(※)	カリキュラム作成	ボランティア募集 指導者養成、 ボランティア募集 養成協力校決定、カリキュラム作成、 ボランティア募集	募集、養成 配置計画策定 養成、 配置計画策定 養成、 配置計画策定	リハーサル大会、 本大会での活動
	おもてなし広場				おもてなし広場基本計画、売店等設置運営要項		おもてなし広場の設置、運営
施設等調整	各競技会場施設整備		会場施設等基本方針策定(※)	バリアフリー等調査	競技会場整備基本設計	競技会場整備実施設計	会場設営・撤去
	開・閉会式会場整備			開・閉会式会場等整備基本計画・基本設計		実施設計	会場設営・撤去
	会場管理						会場管理
	輸送・交通		輸送・交通基本方針策定(※)		第1次輸送計画策定	第2次輸送計画策定	輸送本部設置・運営
	宿泊		宿泊等基本方針策定(※)	宿泊施設基礎調査	宿泊・輸送管理システム設計 第1次参加意向調査 第1次宿泊計画策定		第2次参加意向調査 第2次宿泊計画策定 宿泊本部設置・運営
	医事・衛生				医療救護・各種衛生対策の推進		医事・衛生本部設置・運営
	警備・消防防災				関係機関との協力体制整備・調整等		警備消防本部設置・運営
競技・式典	競技運営	競技運営主管団体決定(※)		オープン競技決定		プログラム編成(リハーサル) 競技実施要項策定	プログラム編成会議 競技本部・記録本部 設置運営
	競技用具		オープン競技実施基本方針策定(※)	競技用具整備要項策定	競技用具調査(1次)	競技用具等調査(2次)、整備	競技用具等配備
	競技役員等養成	競技役員等養成 基本方針策定(※)		競技役員等養成 編成計画策定			役員編成 リハーサル大会・本大会 の競技運営
	式典		式典基本方針策定(※)	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項	リハーサル・合同練習会
【開催地主催者(県)の開催準備】							
行幸啓					警衛基本計画、行啓、お成り計画		行幸啓本部設置

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」

第2号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 令和2年度事業計画（案）

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会開催準備総合計画」（平成25年8月策定，令和2年3月最終改訂（案））に基づき，令和2年度事業計画を次のとおり定める。

1 開催準備の主要業務の推進

(1) 総務関係

- ア 国体諸会議（総監督会議・役員懇談会等）の開催【国体】
- イ 文化プログラム事業の実施（令和2年1月～同12月）【国体，大会】
- ウ 来場者管理業務の運営【国体，大会】
 - ① 大会役員・特別招待者・一般招待者名簿作成，来会調査，IDの発送
 - ② 一般観覧者募集，抽選，IDの発送
 - ③ その他関係者の名簿作成，IDの発送
- エ 参加章・記念章の製作，必要量調査，配布【国体，大会】
- オ 解散総会の開催【国体，大会】 など

(2) 競技関係【国体】

- ア 総合プログラムの作成
- イ 競技役員等編成計画の策定
- ウ 参加申込受付，組合せ抽選
- エ 記録本部の設置・運営
- オ 競技用具の整備推進
- カ 競技別リハーサル大会の運営状況の確認 等
- キ 自衛隊協力要請（本大会） など

(3) 広報・県民運動関係

ア 広報活動【国体，大会】

- ① 100日前イベントの開催（6月頃，鹿児島市）
- ② 印刷物による広報（広報紙発行（年2回））
- ③ メディアを活用した広報（新聞広告，テレビ・ラジオCM）
- ④ ホームページ・SNSによる情報発信（随時更新）
- ⑤ 各種イベントと連携したPR活動の推進
- ⑥ 観戦ガイドブックの作成・配付
- ⑦ 報道員来会調査，報道委員会，全国報道員会議の開催
- ⑧ 報道員ハンドブックの制作
- ⑨ 記録映像，大会報告書の制作 など

イ 県民運動【国体，大会】

- ① 運営ボランティア（国体1,700人，大会3,500人）の募集，養成，配置 等
- ② 総合案内所，おもてなし広場，休憩所の設置・運営
- ③ 歓迎装飾，デザイン装花，競技会場等への装花
- ④ 都道府県応援団の実施
- ⑤ 花いっぱい運動の推進 など

(4) 式典関係【国体，大会】

- ア 式典本部の設置・運営
- イ 式典練習会，総合リハーサルの実施
- ウ 炬火リレーの実施 など

(5) 輸送・交通関係【国体・大会】

- ア 輸送本部の設置・運営
- イ 開・閉会式輸送計画の策定 など

(6) 宿泊・衛生関係【国体，大会】

- ア 合同宿泊本部の運営
 - ・ 宿泊施設等調査，配宿計画・調整，その他宿泊関連業務の推進
- イ 標準献立の普及，弁当調達対策
- ウ 救護本部の設置・運営
 - ・ 医療救護，各種衛生対策の推進
- エ 馬事衛生対策本部の設置・運営
 - ・ 関係機関との協力体制整備・調整 など

(7) 警備・消防関係【国体・大会】

- ア 警備消防本部の設置・運営
- イ 情報通信機器の整備・管理 など

(8) 施設・会場管理関係【国体，大会】

- ア 総合開・閉会式会場等会場設営，会場管理，撤去

(9) 全国障害者スポーツ大会関係【大会】

※ (1)，(3)～(8)，(10)，(11)に含まれない業務

- ア リハーサル大会の開催
- イ 全国代表者会議の開催
- ウ 競技プログラム編成会議の開催
- エ 競技本部，記録本部の設置・運営
- オ 情報支援ボランティア及び選手団サポートボランティアの配置決定・会場別研修・活動
- カ 競技用具等の配備 など

(10) 募金（目標4億円）・企業協賛（目標1億円）の募集・確保【国体，大会】

- ア 企業等訪問やチラシ配布等による募金・企業協賛の協力依頼
- イ 企業協賛契約の締結等
- ウ 募金グッズ委託販売の展開 など

(11) 国体・大会における競技役員等養成事業（補助事業）【国体，大会】

- ア 中央講習会等派遣事業
国体・大会に必要な審判員などの競技役員等を養成するため，中央（又はブロック）の競技団体が実施する講習会・審査会等への派遣に対する補助
- イ 県内講習会等開催事業
国体・大会に必要な審判員などの競技役員等を養成するため，中央（又はブロック，県内）講師を招いた講習会・審査会等の開催に対する補助
- ウ 開催準備活動事業
競技団体が行う国体・大会に向けた準備活動（県外視察等の調査研究等）に対する補助

※ 開催地主催者（県）関係

- (1) 実施本部の設置・運営
- (2) 行幸啓本部の設置・運営

2 各種会議の開催（令和2年度）

（1）開催準備等に係る会議

会 議 名		開催日（予定）
実 行 委 員 会	実行委員会の各専門委員会・同部会	令和2年4月～令和3年3月（適宜）
	募金・企業協賛推進委員会	令和2年11月頃
	常任委員会	令和2年5月下旬頃
	総会，解散総会	令和2年5月下旬頃，令和3年3月下旬
	市町村連絡会議	令和2年7月頃
	競技運営連絡会議（国体）	令和2年4月21日，7月上旬頃
そ の 他	記録業務担当者会議	令和2年7月上旬頃
	報道委員会	令和2年7月中旬頃
	交通総量抑制会議	令和2年8月中旬頃
	全国障害者スポーツ大会プログラム編成会議	令和2年7月下旬頃

（2）国体・大会開催に係る関係機関・団体との会議

会 議 名	開催日（予定）	会 場	
国 体	総監督会議	令和2年10月2日	サンロイヤルホテル
	主催者連絡会議	令和2年10月2日	サンロイヤルホテル
	全国報道員会議	令和2年10月2日	サンロイヤルホテル
	役員懇談会	令和2年10月3日	城山ホテル鹿児島
	国体開催地連絡会議	令和2年11月25日～26日	鹿児島県市町村自治会館
大 会	全国代表者会議	令和2年10月23日	サンロイヤルホテル
	全国報道員会議	令和2年10月23日	サンロイヤルホテル
	全国障害者スポーツ大会後催県報告会	令和2年11月26日～27日	鹿児島県庁2階講堂

3 国体・大会開催に係る各種会議への出席

会 議 名	開催地	開催日（予定）
日本スポーツ協会国体委員会	東京都	令和2年6，8，12月
国体開催県検討会議	滋賀県	令和2年7月頃

4 各種調査等の実施

調 査 項 目	調査対象	調 査 内 容	
国 体 ・ 大 会 共 通	大会役員・特別招待者等 来会意向調査	大会役員，特別招待者及び一般招待者	開・閉会式への参加希望・宿泊・利用交通機関の有無等
	視察員・実務研修申込	後催県等	視察及び実務研修の有無
大 会 共 通	開・閉会式への選手・監督の参加 意向調査	競技団体 各都道府県 政令指定都市（大会）	両大会の開・閉会式における選手団入場行進者数の把握
	報道員来会調査	全国報道各社	取材意向調査
	利用交通機関意向調査	各都道府県 政令指定都市（大会）	利用交通機関に関する希望
	参加申込（競技）	各都道府県 政令指定都市（大会）	参加申込（本調査）

**燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
令和2年度収支予算(案)**

1 収入

(単位:千円)

科目	令和2年度 予算額(a)	令和元年度 予算額(b)	増減 (a)-(b)	備考
負担金	4,808,203	501,062	4,307,141	鹿児島県負担金
諸収入	169,700	5,000	164,700	日本スポーツ協会交付金, 日本障がい者スポーツ協会助成金, 合同配宿市町村負担金など
標章等使用料収入	300	500	▲ 200	
募金収入	330,815	99,500	231,315	
企業協賛収入	77,988	14,873	63,115	
繰越金	49,057	47,946	1,111	前年度繰越金
合計	5,436,063	668,881	4,767,182	

2 支出

(単位:千円)

科目	令和2年度 予算額(c)	令和元年度 予算額(d)	増減 (c)-(d)	備考	
事業費	総務費	129,891	89,562	40,329	来場者管理業務, 国体諸会議(総監督会議, 役員懇談会等)の開催など
	競技費	198,618	23,216	175,402	記録本部業務, 参加申込受付業務など
	広報・県民運動費	201,232	35,403	165,829	記録映像・大会報告書の制作, 東京オリ・パラと連携した取組, ボランティアの募集・養成業務など
	式典費	741,490	107,204	634,286	式典実施業務, 炬火イベント(炬火リレー, 炬火採火式・集火式)の開催など
	輸送・交通費	480,603	19,579	461,024	輸送実施計画の策定及び実施業務など
	宿泊・衛生費	123,373	16,040	107,333	合同配宿業務など
	施設調整費	920,397	34,384	886,013	開・閉会式会場等整備業務など
	警備・消防費	359,843	10,532	349,311	開・閉会式等自主警備・交通警備実施業務, 情報通信整備・管理など
	全国障害者スポーツ大会費	1,581,465	93,839	1,487,626	競技会場整備業務, リハーサル大会の開催, 競技用具整備など
	寄附金	336,345	107,268	229,077	国体・大会施設整備等基金(県)への積立
協賛金事業	118,315	29,873	88,442	PR広告など	
補助事業費	15,602	39,553	▲ 23,951	競技役員等の養成	
事務局費	225,389	58,928	166,461	実行委員会職員の給与, 事務局運営経費など	
予備費	3,500	3,500	3,500		
合計	5,436,063	668,881	4,767,182		

報告事項 ア

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 委員の変更

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会 役員名簿

令和2年.3.4 現在

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体等	役職名	氏名	
会長	県	鹿児島県	知事	三反園 訓	
副会長 (8)	県議会議員	鹿児島県議会	議長	外園 勝蔵	
		鹿児島県	副知事	岩切 剛志	
	市町村	鹿児島県教育委員会	副知事	中村 かおり	
		鹿児島県市長会	教育長	東條 広光	
		鹿児島県町村会	会長	森 博幸	
	福祉	社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会	会長	森田 俊彦	
	スポーツ・レクリエーション	公益財団法人鹿児島県体育協会	会長	藤田 満	
常任委員 (41)	県議会議員	鹿児島県議会	副議長	桑鶴 勉	
		鹿児島県議会総務委員会	委員長	西村 協	
		鹿児島県議会文教警察委員会	委員長	中村 素子	
		鹿児島県議会環境厚生委員会	委員長	おさだ 康秀	
		鹿児島県議会スポーツ振興議員連盟	会長	堀之内 芳平	
	県	鹿児島県総務部	部長	平木 万也	
		鹿児島県文化スポーツ局	局長	有木 正悟	
		鹿児島県男女共同参画局	局長	迫 貴美	
		鹿児島県企画部	部長	古園 宏明	
		鹿児島県PR・観光戦略部	部長	木場 信人	
		鹿児島県環境林務部	部長	藤本 徳昭	
		鹿児島県くらし保健福祉部	部長	中山 清美	
		鹿児島県商工労働水産部	部長	五田 嘉博	
		鹿児島県農政部	部長	満園 秀彦	
		鹿児島県土木部	部長	児島 優一	
		鹿児島県危機管理防災局	<small>総括危機管理防災監 (兼)危機管理防災局長</small>		地頭所 恵
		鹿児島県警察本部	本部長	大塚 尚	
		市町村	鹿児島県市議会議長会	会長	山口 たけし
	鹿児島県町村議会議長会		会長	福地 元一郎	
	鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会		会長	杉元 羊一	
	学校・学校体育団体	鹿児島県連合校長協会	会長	月野 功	
		鹿児島県高等学校体育連盟	会長	鹿倉 貢	
		鹿児島県中学校体育連盟	会長	野田 浩一	
		鹿児島県小学校体育連盟	会長	玉泉 眞二	
		鹿児島県私立中学高等学校協会	会長	川島 英和	
	スポーツ・レクリエーション	公益財団法人鹿児島県体育協会	副会長	西 正義	
		鹿児島県スポーツ推進審議会	会長	小松 恵理子	
		鹿児島県スポーツ推進委員協議会	会長	大田黒 博	
		鹿児島県レクリエーション協会	会長	西川 達也	
	産業・経済	鹿児島県商工会議所連合会	会長	岩崎 芳太郎	
		鹿児島県経営者協会	会長	諏訪 健作	
		鹿児島県経済同友会	代表幹事	津曲 貞利	
		鹿児島県中小企業団体中央会	会長	小正 芳史	
		鹿児島県商工会連合会	会長	森 義久	
		鹿児島県農業協同組合中央会	会長	山野 徹	
	通信・運輸・エネルギー	公益社団法人鹿児島県バス協会	会長	岩崎 芳太郎	
	宿泊・衛生・観光	公益社団法人鹿児島県観光連盟	会長	池畑 憲一	
	医療	公益社団法人鹿児島県医師会	会長	池田 琢哉	
	社会团体	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会	会長	山田 裕章	
		公益社団法人日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック協議会	会長	徳田 太一	
		NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会	会長	伊佐 幸子	

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの全国的な祭典である。

鹿児島県で開催する第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は、東京パラリンピックの感動を引き継ぎ、「深めよう！ふれ愛の絆」「見つけよう！未来に輝く夢と希望」「届けよう！熱い思い」の3つを基本方針とし、障害のある人もない人も、大会に参加する全ての人がスポーツを通じて心を通わせ、共に支え合うことでふれ愛の絆を深めるとともに、新たな可能性にチャレンジしながら、未来に輝く夢と希望を見つけることができる大会とする。

また、世界有数の活火山である桜島や、明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島の、まごころのこもったおもてなしで来県者の方々を温かくお迎えするとともに、熱戦を繰り広げる選手たちの熱い鼓動や歓声を、鹿児島から南の風に乗せて全国に届けることのできる大会を目指す。

2 名称

第20回全国障害者スポーツ大会
(愛称「燃ゆる感動かごしま大会」)

3 大会スローガン

「熱い鼓動 風は南から」

4 主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、
鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、指宿市、霧島市、いちき串木野市、南九州市、始良市、
社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会、
一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会、一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会、
社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会、鹿児島県知的障害者福祉協会、
特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会、
社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県障害者スポーツ協会、
鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会、鹿児島県特別支援学校長会、
公益財団法人鹿児島県体育協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人鹿児島陸上競技協会、一般社団法人鹿児島県水泳連盟、
鹿児島県アーチェリー協会、鹿児島県卓球連盟、
鹿児島県障害者フライングディスク協会、鹿児島県ボウリング連盟、

一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会，鹿児島県ソフトボール協会，
鹿児島県バレーボール協会，一般社団法人鹿児島県サッカー協会

6 後援 <以下は，後援依頼予定の団体の名称>

厚生労働省，公益財団法人日本スポーツ協会，社会福祉法人全国社会福祉協議会，
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会，全国手をつなぐ育成会連合会，
公益財団法人日本知的障害者福祉協会，公益社団法人日本精神保健福祉連盟，
公益財団法人JKA，公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

8 協賛

(1) オフィシャルスポンサー

大和証券株式会社，一般社団法人鹿児島県建設業協会，鹿児島相互信用金庫，
鹿児島空港ビルディング株式会社，鹿児島信用金庫，株式会社鹿児島銀行，
鹿児島県農業協同組合中央会，西日本電信電話株式会社鹿児島支店，
株式会社セイカスポーツセンター，南国殖産株式会社，株式会社新日本科学，
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社

(令和2年2月21日現在)

(2) オフィシャルサポーター

株式会社ダスキン九州地域本部，株式会社イワシタ，株式会社ヨコブリシ，
株式会社山形屋，鹿児島県信用保証協会，公益社団法人鹿児島県トラック協会，
株式会社サナス，三岳酒造株式会社，大福コンサルタント株式会社，
フューチャー株式会社，京セラ株式会社，株式会社新生社印刷，鹿児島興業信用組合，
株式会社西原商会，エス・パックス株式会社，コアツ工業株式会社，
洗車工房株式会社，株式会社アリマコーポレーション，株式会社九州経済研究所，
鹿児島保証サービス株式会社，株式会社鹿児島カード，鹿児島リース株式会社，
株式会社南日本銀行，本坊酒造株式会社，株式会社本坊商店，薩摩酒造株式会社，
ソフトマックス株式会社，県職員生活協同組合，セイカ食品株式会社，
株式会社フェニックス，株式会社トヨタレンタリース鹿児島，住友金属鉱山株式会社，
株式会社 Misumi，イオン九州株式会社，城山観光株式会社，南国交通株式会社，
ユーミーコーポレーション株式会社

(令和2年2月21日現在)

(3) オフィシャルサプライヤー

株式会社グリップ，株式会社アクティオ，株式会社エフエム鹿児島，
株式会社南日本新聞社，株式会社ホンダさつま，株式会社南九州マツダ，
ネットトヨタ鹿児島株式会社，鹿児島日産自動車株式会社，
鹿児島トヨペット株式会社，トヨタカローラ鹿児島株式会社，
株式会社ホンダ四輪販売南九州，ネットトヨタ南九州株式会社

鹿児島トヨタ自動車株式会社, 公益社団法人鹿児島県歯科医師会,
株式会社サニクリーン九州, 南国交通株式会社, 株式会社南日本放送,
南日本出版株式会社, 全国マツダ労働組合連合会, 株式会社山形屋,
公益社団法人日本フラワーデザイナー協会

(令和2年2月21日現在)

(4) 大会協力企業

株式会社ルイ高, 株式会社ダスキン九州地域本部, 株式会社九州経済研究所,
本場大島紬織物協同組合, 本場奄美大島紬協同組合, 株式会社南日本リビング新聞社,
株式会社フェリーさんふらわあ, 有限会社小瀬塗装店, 株式会社鹿児島建設新聞,
西文社印刷株式会社, 株式会社新福衣料店, 南九州トンボ株式会社

(令和2年2月21日現在)

9 協力企業・団体

鹿児島大学, 鹿屋体育大学, 鹿児島国際大学, 第一工業大学, 志学館大学,
鹿児島純心女子大学, 鹿児島県立短期大学, 鹿児島女子短期大学,
鹿児島看護専門学校, 仁心看護専門学校, 鹿児島中央看護専門学校,
川内市医師会立川内看護専門学校, 鹿児島キャリアデザイン専門学校,
南九州医療事務医療秘書専門学校, 鹿児島医療技術専門学校, 神村学園専修学校,
鹿児島第一医療リハビリ専門学校, 鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校,
公益社団法人鹿児島県理学療法士協会, 一般社団法人鹿児島県作業療法士協会,
一般社団法人鹿児島県鍼灸師会, 公益社団法人鹿児島県鍼灸マッサージ師会,
公益社団法人鹿児島県柔道整復師会,
日進医療器株式会社, 株式会社オーエックスエンジニアリング,
一般社団法人日本義肢協会

(令和元年12月27日現在)

10 大会期日

令和2年10月24日(土)～26日(月)

11 開・閉会式, 実施競技の開催期日及び会場

実施競技等		開催期日 (令和2年)	会場名
開会式		10月24日(土)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
閉会式		10月26日(月)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
個人競技	陸上競技(身・知)	10月24日(土) ~26日(月)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
	水泳(身・知)		鴨池公園水泳プール
	アーチェリー(身)	10月25日(日)	鹿児島ふれあいスポーツランド
	卓球(身・知・精) [サウンドテーブルテニス(身)を含む。]	10月24日(土) ~25日(日)	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)
	フライングディスク(身・知)	10月24日(土) ~26日(月)	県立サッカー・ラグビー場
	ボウリング(知)	10月24日(土) ~25日(日)	サンライトゾーン
団体競技	バスケットボール(知)	10月24日(土) ~25日(日)	始良市総合運動公園体育館
	車いすバスケットボール(身)		いちき串木野市総合体育館
	ソフトボール(知)		知覧平和公園多目的球場
	フットベースボール(知)		知覧平和公園陸上競技場
	グランドソフトボール(身)		開聞総合グラウンド
	バレーボール(身・知)		南栄リース桜島アリーナ (桜島総合体育館)
	バレーボール(精)		平和公園串良平和アリーナ
	サッカー(知)		10月24日(土) ~26日(月)

(注) 身=身体障害者が出場できる競技
知=知的障害者が出場できる競技
精=精神障害者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。
- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
 - ア 年齢は令和2年4月1日現在で13歳以上とする。
 - イ 資格要件は次のとおりとする。
 - (7) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - (4) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - (5) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ウ 申込み時に参加する都道府県・指定都市に現住所（住民票のある地）を有する者。
ただし、学校に通学している者及び施設に入所、通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。
- (3) 団体競技に出場するチームは次のとおりとする。
 - ア 鹿児島県の代表チーム
 - イ 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。
ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が選考したチームとしてもよい。
 - ウ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団規模

- (1) 選手 約3,640人
- (2) 役員 約2,000人

14 競技規則

適用する競技規則は、令和2年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）並びに別に定める競技実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和2年4月1日とする。

16 参加申込み

- (1) 個人競技の出場申込みは、大会競技規則<別表1>に示された競技の中から、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ア 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - イ フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7のいずれか及びディスタンスの2種目を選択する。
 - ウ アーチェリーは、リカーブ部門又はコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

17 出場制限

- (1) 個人競技
出場種目は2種目以内（リレー種目に出場する場合は3種目以内）とする。
ただし、地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。
- (2) 団体競技
団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

18 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

19 全国代表者会議及び監督会議

- (1) 期日
令和2年10月23日（金）
（ただし、アーチェリーの監督会議については令和2年10月24日（土）とする。）
- (2) 時間及び会場
別に定める。

20 選手団の派遣及び費用

- (1) 選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。
- (2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行うものとする。
- (3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

21 健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

22 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

23 オープン競技

オープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日 (令和2年)	会場名
スポーツウエルネス吹矢	10月18日(日)	ハートピアかごしま(鹿児島市)
電動車椅子サッカー (パワーチェアフットボール)	10月17日(土) ～18日(日)	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)(鹿児島市)
ふうせんバレーボール	10月25日(日)	郡山体育館(鹿児島市)

24 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込みで得た情報を第20回全国障害者スポーツ大会に関わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) その他の取扱いについては、国民体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

25 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

<別表1>全国障害者スポーツ大会競技・種目

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

障害区分	区分番号	障害区分	競走						跳躍			投てき				
			50m	100m	200m	400m	800m	1500m	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーントック	
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎
			2	◎	◎					▲	◎	◎				
			3	◎	◎						▲	◎	◎			
		下肢	4	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎
			5	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎
			6	◎	◎							◎		◎	◎	◎
			7	◎								◎		◎	◎	◎
			8											◎	◎	◎
	体幹	9	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	車いす専用以外で	10	◎	◎				◎							◎
		11		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
		12		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
		13		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
		14		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
	3	(脳性脳麻痺、脳外傷等)	16	◎					◎							
17			◎					◎								◎
18			◎						◎					◎	◎	◎
19			◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
20														◎	◎	◎
21			◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎
4	電動車いす専用	22	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎	
		23							◎							◎
視覚障害 ※5	◎	24	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
		25	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	◎	26	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	
知的障害	◎	27	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎
内部障害	◎	28	◎					◎				◎	◎		◎	◎

※1 4×100mリレーは男女混合とする。
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 ※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。
 ※5 視力は矯正後の良い方の目の視力で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。
 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。
 【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

		区分番号	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 4 × リ5 レ0 m	※1 メ ド レ × リ5 レ0 m
				2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m		
1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2	片前腕切断又は、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3	片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4	両前腕切断又は、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5	両上腕切断又は、両上肢完全 片前腕及び片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8	両下腿切断又は、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9	両大腿切断又は、両下肢完全 片下腿及び片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10	片上肢切断及び片下肢切断 片上肢不完全及び片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11	多肢切断又は、片上肢完全及び片下肢完全 両上肢不完全及び両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	2	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
3	以脳 す外 常で 性麻 痺 車い 椅子 痺	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		17	四肢麻痺（車いす常用）又は、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
		18	両下肢麻痺又は、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
4		21	その他の走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎					
視覚障害 ※2		23	視力0から0.01 ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
聴覚・平衡機能 障害、音声・言 語・そしゃく機 能障害	知的障害	25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
26		知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は矯正後の良い方の目の視力で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。

3. アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（椅子，車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺（脳性麻痺，脳血管疾患，脳外傷等）	6	脳原性麻痺（椅子，車いす使用を含む）	●	●	●	●
●				●			
●				●			
聴覚・平衡機能障害，音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●			
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別，年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断又は，片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断又は，両下腿切断 片下肢完全又は，両下肢不完全	◎	
			5	片下腿及び片大腿切断 両大腿切断又は，両下肢完全	◎	
		6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用，使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺，脳血管疾患，脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖又は，松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスク有り ※3		◎
			16	アイマスク無し	◎	
聴覚・平衡機能障害，音声・言語機能障害，そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず，アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は，各自で用意したアイマスク又はアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◎区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◎	◎	●	●
知的障害				
内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）				

6. ボウリング
知的障害者で男女別，年齢区分別に実施する。
7. バスケットボール
知的障害者で，男女別に実施する。
8. 車いすバスケットボール
肢体不自由者の車いす使用者で，競技規則第8部第3条の規定に該当する者。
9. ソフトボール
知的障害者のみの競技とする。
10. グランドソフトボール
視覚障害者のみの競技とする。
11. バレーボール
聴覚障害者と知的障害者で，男女別に実施する。
精神障害者は，男女混合とする。
12. サッカー
知的障害者のみの競技とする。
13. フットベースボール
知的障害者のみの競技とする。

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

ア 陸上競技、水泳及びフライングディスクは同一競技内で2種目まで出場できる。

また、陸上競技及び水泳は、これに加えてリレー1種目に出場できる。

なお、フライングディスクの2種目とは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7から1種目とディスタンスの計2種目である。

イ 競技は、原則として男女別に行う。

ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の200mリレー及び200mメドレーリレー並びにフライングディスクのアキュラシー種目を除く。

ウ 1組の競技者数は、8名以内とし、予選を行わず組単位に1回の決勝競技とする。

ただし、卓球は1組4名以内とし、競技方法は別に定める。

エ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。

この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。

(2) 団体競技

ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（聴覚障害者、知的障害者）にあつては男女別、バレーボール（精神障害者）にあつては男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。

イ 試合は、都道府県・指定都市の代表チームによるトーナメント方式とし、原則として3位決定戦を実施する。

ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施する。

(3) 実施態度

開催地主催者が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ 表彰式

(ア) 陸上競技、水泳、フライングディスク及び卓球は、随時、表彰を行う。

(イ) (ア)以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録及び成績の発表等

ア 競技記録及び成績は、白波スタジアム（鹿児島県立鴨池陸上競技場）内の所定の場所において、主催者が記録速報掲示板等に掲示する。

イ 各競技の記録及び成績は、当該競技会場内の記録速報板等に掲示する。

(6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和2年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）の定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

ただし、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

(2) 団体競技

優勝チームに賞状及び優勝杯を、2位及び3位のチームに賞状を、優勝から3位までのチーム選手にメダルを授与する。

3 参加申込み

(1) 申込方法

選手を派遣する都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和2年6月30日（火）必着とする。

(3) 提出先及び問合せ先

派遣者は、封筒に「二つ折り厳禁・参加申込書在中」と朱書きし、書留郵便で参加申込書を以下に送付すること。

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

（鹿児島県国体・全国障害者スポーツ局 全国障害者スポーツ大会課）

TEL 099-286-2903（直通） FAX 099-286-5553

(4) 申込後の変更の取扱い

ア 個人競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和2年7月20日（月）までに、開催地主催者に文書で申し出、併せて新しく出場する選手の個人競技参加申込書を提出すること。その後の変更は認めない。

また、参加を取り消す場合には、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

イ 団体競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和2年9月30日（水）までに、開催地主催者に文書で申し出、併せて必要な書類を提出すること。その後の変更は認めない。

また、参加を取り消す場合には、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

4 番号布

(1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし、水泳に出場する選手はIDカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。

(2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し、派遣者に配布する。

(3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。

なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5センチメートルに他の重複する障害部門の色を表示する。

ア	肢体不自由者	白
イ	視覚障害者	薄緑
ウ	聴覚障害者	黄
エ	知的障害者	桃
オ	内部障害者	水色
カ	精神障害者	薄茶

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場する者は、あらかじめ開催地主催者の許可を受け、開催地主催者が用意するビブス等を着用した者に限る。

6 公式練習

(1) 期日

令和2年10月23日（金）に行う。

※ただし、アーチェリーは令和2年10月24日（土）に行う。

(2) 時間及び場所

別に定める。

7 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 陸上競技実施要領

1 競技規則

令和2年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。練習を行うにあたっては、競技役員の指示に従い安全に留意して行う。

(1) 場所

県立鴨池補助競技場及び平和リース球場

(2) 使用方法

ア 車いすを使用する練習は、第1・第2レーンを周回使用する。（第3レーンにカラーコーンを設置する。）

イ スタート及び短距離練習は、ホームストレート側の第7・第8レーンを使用する。競走競技及びリレーの練習は、第4・第5レーンを使用する。

（視覚障害者が練習している場合は、視覚障害者の練習を優先する。リレー練習をする際は、他の練習の妨げにならないよう配慮する。）

ウ ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ 走高跳の練習は、フィールド内の走高跳ピットを使用する。

オ 立幅跳及び走幅跳の練習は、指定されたピットを使用する。

カ スラロームの練習は、指定された場所を使用する。

キ 砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

ク ビーンバッグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

ケ ソフトボール投及びジャベリックスローの練習に関しては、平和リース球場内の練習場を使用する。

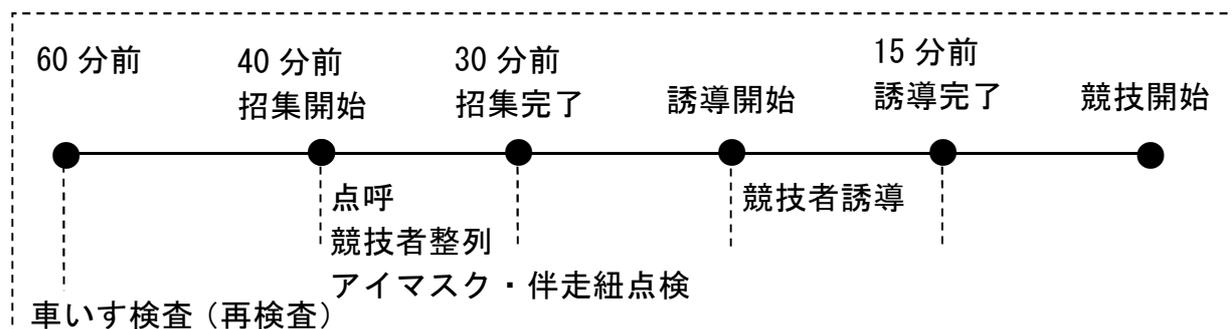
(3) その他

投てき練習場については、各チームの監督、コーチが必ず付き添い、事故のないよう責任を持って行う。

3 招集

(1) 招集場所は、第4ゲート付近とする。

(2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集の方法

ア 競技者は、競技開始予定時刻の40分前から30分前までに点呼を受ける。

代理は認めない。

イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。

ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したとみなし、競技に出場することができない。

エ リレー種目に出場するチームは、招集開始予定時刻60分前までに、オーダー用紙2枚(同じ物)に記入し、テクニカルインフォメーションセンター(以下、「TIC」という。)に提出する(オーダー用紙は事前に配布する)。

(4) 障害区分24の競技者が装着するアイマスクやアイシェード(以下、「アイマスク等」という。)は、招集所において光がもれないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスク等を持ち込まないよう手荷物検査を行う。

4 車いすの検査

(1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。

(2) 車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻60分前から開始する。

(3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使って競技に出場することができる。(時間内に検査に合格しなければ競技に出場することができない。)

5 競技者の服装等

(1) 競技を行う時は、競技用の服装(ランニングシャツ、トレーニングシャツ等)を着用しなければならない。リレーに出場するチームの競技者は、原則、同一のユニフォームを着用しなければならない。

(2) 番号布(ナンバーカード)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部につける。ただし、走高跳の競技者は胸部又は背部のどちらかに付けばよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。

(3) 腰ナンバー標識は、両腰(車いす競技者はヘルメットの両側、車いす50mに出場する競技者は両腕等)によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。

(4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる(競技用靴のスパイクピンの長さは、9mm以下、走高跳、ソフトボール投及びジャベリックスローは12mm以下とする等)。ただし、危険(けが)の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

(1) 「介助・伴走許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。

(2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ず

るものとする。

- (3) 伴走者は、50 cm以内の伸縮性のない紐を持つこととする。
- (4) 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。
- (5) 介助者及び伴走者は、カメラ・ビデオ・携帯電話、もしくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、すべて競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所まで誘導され解散される。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技補助員に競技終了者待機所に誘導された後、表彰者待機所まで移動し、表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m, 100m, 200m, 400m競走及び4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障害者（区分24）50m競走は、オープンレーンで1名ずつ行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (5) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技では、1競技者に2レーンを割り当てる。
- (6) 視覚障害者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響（電子音）を用いる。
- (7) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (8) 走高跳を除くフィールド競技の試技は3回まで許される。
- (9) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (10) 視覚障害者（障害区分24・25）の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (11) 視覚障害者（障害区分24）の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスク等を装着しなければならない。アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す（顔から離したりめくったりする行為を含む）ことは認められない。
- (12) 走高跳において表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、当該審判又は審判長が決定する。
- (13) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。
- (14) 砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー、ソフトボール投は3

回連続して行うものとする。ただし、車いす使用者は、種目に関わらず3回連続して行う。

※ 車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。

9 表彰

表彰式は、各組の競技終了後に順次行う。

10 その他

- (1) 監督会議は令和2年10月23日（金）に行う。
- (2) 競技場へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (4) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内にT I Cまで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (5) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 水泳競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 招集

- (1) 招集は、競技 30 分前から開始し、15 分前に終了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。
- (3) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるので、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意した ID カードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時間から次レースの招集終了時間までが 10 分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出、代行することができる。
- (6) 障害区分 23 の者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が、光の漏れがないかを確認する。確認後はそのゴーグルを競技終了まで装着すること。

3 リレーオーダーの提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる 60 分前までに選手総合受付に提出すること。

4 選手紹介

招集所前のゲートから 1 人ずつ入場し、その際に選手紹介を行う。入場は、6 レーンから順に行う。競技役員がゲート後方へ、誘導員によりレーンへ、選手を誘導する。

5 介助者の役割

- (1) 障害により介助者による補助や指示がどうしても必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。
- (2) 申請対象となる障害区分
 - ア 競技規則上可能な介助
 - (ア) スタート介助（入退水介助含む）

身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁に付けることができない者
障害区分 11, 13, 17, 19, 22
 - (イ) タッピング
 - a 障害区分 23
必ず介助が必要（50m 種目ではスタート・ターンのサイド各 1 名、計 2 名が必要）
 - b 障害区分 24
 - イ 競技規則以外で可能な介助

- (ア) 入退水介助
障害区分 14, 15, 16
- ウ 競技規則以外で可能な同伴
 - (ア) 情緒不安定
障害区分 26 及び同等の障害が重複する者（他選手に迷惑をかける場合に限る。）
 - (イ) 種目の指示
障害区分 26 及び同等の障害が重複する者（泳ぐ種目を理解できない場合に限る。）
- (3) 申請
 - ア 介助及び同伴は申込時に理由を添えた申請が必要である。
 - イ 上記 [(2) 申請対象となる障害区分] 以外で同等の障害を有し介助又は同伴を必要とする場合は、申込時に理由を添えた申請が必要である。
 - ウ 申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、自選手団公式練習終了 60 分前までに「介助許可証 (ビブス) 交付申請書」を選手総合受付へ提出し、審判長の許可を得ること。ただし、参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障害の種類や程度によらない理由での申請は認めない。
- (4) 禁止事項
 - ア 介助者、同伴者は、競技エリア及び招集所におけるコーチング（声かけを含む。）をしてはならない。
 - (ア) 他の選手へ迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。
 - (イ) (2)ウ(イ)で、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。
 - イ 介助者、同伴者は、競技エリア及び招集所において介助者、同伴者として許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

6 誘導

- (1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。
なお、許可を受けた介助者のある場合は、競技役員の指示に従う。
- (2) 競技終了後、選手は競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐ。
なお、入賞者については、表彰式終了後、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所で I D カードを返却する。

7 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。

8 計時

- (1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動審判計時装置を使用する。
- (2) 有効面外のタッチ、ライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

9 浮具の使用

障害のために、浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用してもよい。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

10 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。当該者は参加申込時に申請すること。

なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

11 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。

12 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始 10 分前までに、指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として自選手団ユニフォームを身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各種目の組（組に異なった表彰区分がある場合は、その表彰区分による。）ごとに 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として自選手団ユニフォームを着用すること。

13 撮影

(1) 介助者によるプールサイドでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

14 更衣

(1) 更衣は、更衣室を利用すること。

(2) 異性の介助を必要とする者は、家族更衣室を使用すること。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 服装等

(1) F I N A（国際水連）の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により F I N A の公認した水着の着用が不可能の場合は、原則、自選手団公式練習終了時間の 60 分前までに「F I N A 規定外の水着使用申請書」を選手総合受付へ提出し、審判長の許可を得ること。

- (2) 視覚障害区分 23 に属するものは、競技中に光を通さないゴーグルを装着し、競技終了まで装着しなければならない。

17 その他

- (1) 監督会議は令和 2 年 10 月 23 日（金）に行う。
- (2) プールの水深は 140 cm とし、四隅には退水のための低床フローアを設置する。
- (3) 水温は 28℃～30℃とする。
- (4) 競技エリアへは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (5) 更衣室及び競技エリア以外では、水着、裸足のまま歩きまわらないこと。
- (6) 土足厳禁の区域制限を守ること。
- (7) 競技エリアへの飲食物の持込みを禁止する。更衣室では、水分補給は認めるが、それ以外の飲食については禁止する。
- (8) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (9) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表

種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	200mリレー
5	50m自由形	10	200mメドレーリレー

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1 標的 2 名（A・B）の 1 立制とし、3 射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は 3 射 2 分とする。
- (3) 練習については、競技開始前とし、3 射 2 分で矢取りを 2 回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (5) 得点記録及び矢の回収は、競技運営主管団体が出場選手から委任を受けて行う。

3 的番・立番

的番及び立番は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、出場選手が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを、審判員が確認できるようクォーター又は太腿に明瞭に表示し、表彰式終了時まで着用する。なお、車いす利用者の場合は、車輪のいずれかの側面に表示する。

6 用具検査

用具検査は、公式練習日及び競技日の開始式前に競技会場で行う。用具検査の対象には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 アシスタント

- (1) 障害区分 1 又は特別な事情のある選手は、アシスタントを 1 名つけることができる。
- (2) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の許可を得ること。
- (3) アシスタントは、「介助許可証（ビブス）」の交付を受け、着用した場合に限り、シューティングライン（SL）まで入場することができる。
- (4) アシスタントは、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。
- (5) アシスタントは、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではいない。

8 開始式・表彰式

開始式及び表彰式は、競技会場で行う。

9 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 選手は、次の装置の使用を禁ずる。
 - ア 選手の装具に装着が可能な電子又は電氣的装置
 - イ ウェイティングラインより前方での通信装置（携帯電話含む。）、ヘッドフォン及びイヤホン等を使用した装置並びに音を減少させる装置
- (3) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (4) その他、監督会議において、申合せ事項を設けることができる。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 卓球競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス（以下「S T T」という。）とし、5 ゲームズマッチ（1 ゲームは 11 点）で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは 4 名以内とし、原則として同一の障害区分及び年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分及び年齢区分では、別の障害区分及び年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の設定、記録の認定及び表彰は、それぞれの障害区分及び年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルーとする。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球 40 mm（白球）とする。
 - ウ 競技領域は、長さ 12m、幅 5 mとする。
- (2) S T T の競技用具・競技条件
 - ア テーブルの色は、グリーンとする。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認プラスチック球とする。
 - ウ アイマスクは各自で用意することとする。また、アイシェードの使用を可とする。
 - エ 競技領域は、長さ 8 m、幅 6 m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布（ゼッケン）を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始 15 分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 特別な事情のある選手は、介助者を1名つけることができる。
- (2) 介助者を必要とする選手は、あらかじめ主催者の許可を得ること。
- (3) 介助者は、「介助許可証（ビブス）」の交付を受け、着用した場合に限り競技場内に入場することができる。
- (4) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。
- (5) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んで서는ならない。

8 開始式・表彰式

開始式及び表彰式は、競技会場で行う。

9 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (3) その他、監督会議において、申合せ事項を設けることができる。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 フライングディスク競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、全て競技役員の指示により進行する。
- (2) 競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

3 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（運動しやすい服装等）とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。

4 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各組競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。

5 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻 20 分前に開始し、10 分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助者として競技場内への入場を希望するものは、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。許可を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (2) 介助者は、スパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (3) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、競技会場内では選手の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技会場内の写真撮影と通信機器の使用も禁止する。禁止事項不履行の場合は、当該介助者を退場とする。

7 その他

- (1) 監督会議は令和 2 年 10 月 23 日（金）に行う。
- (2) 大会当日のディスクを使用した練習は、練習会場に限る。練習会場では安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
- (3) 練習用ディスクは、主催者が用意する。

- (4) 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
- (5) 競技及び表彰の終了した選手は、競技役員又は競技補助員が解散所まで誘導し、各選手団に引継ぎ解散する。
- (6) 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (7) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は選手各自で準備するものとする。
- (8) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 ボウリング競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 試合の方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式で行う。
- (2) 競技はすべてスクラッチ 4 ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※ 順位の決定の際、同点の成績の場合は、規定に基づきゲームローハイにて決定する。
- (3) 原則として、ゲームは同一レーン 4 名までとし、1 フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う 2 つのレーンで 10 分間行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルについては、自動式ファウル判定機を使用する。
- (7) オートマチックスコアラーの操作、個人記録カードの記入は、全て審判員が行う。
- (8) 競技は、競技日程に基づき実施し、全て競技役員の指示で行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をする上で支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを胸部及び背部に付ける。

4 招集

- (1) 招集は、所定の場所で行う。
- (2) 招集は、原則として開始 20 分前から指定されたボックスで行い、開始 10 分前に完了する。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

6 その他

- (1) 監督会議は、令和 2 年 10 月 23 日（金）に行う。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 選手は、競技中ボウラーズベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (4) 各選手団において、選手以外にボウラーズエリアに入ることができるのは ID

カードと主催者の用意した腕章を付けた監督又はコーチのいずれか1名のみとし、その範囲は自チームの競技しているボウラーズエリア内とする。

また、ボウラーズエリアに入る際は、必ず屋内シューズを着用すること。

- (5) 競技会場のハウスボール及びハウスシューズを使用する場合は、参加申込書に基づき、競技会場で用意する。

ア ハウスシューズは、主催者が所定の場所に用意し、選手はボウラーズエリア後方の通路で履き替える。

イ ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後速やかに元の場所に返却する。

ウ ボールを拭くタオルは、主催者が用意する。

- (6) 競技上不明な点は、競技本部に問い合わせること。

- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 バスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ 1 名、アシスタント・コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタント・コーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は、選手を兼ねるコーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーを含めて 12 名以内とする。
- (3) 男女別にチームを編成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、男女別トーナメント方式で行い、3 位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は、10 分クォーター制とし、第 1 クォーターと第 2 クォーターの間及び第 3 クォーターと第 4 クォーターの間にそれぞれ 2 分のインターバルをおく。第 2 クォーターと第 3 クォーターの間に 10 分のハーフ・タイムをおく。
- (3) 交流戦は、10 分ハーフとし、第 1 クォーターと第 2 クォーターの間に 2 分のインターバルをおく。第 2 クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第 4 クォーターのルールを適用する。ただし、第 2 クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色）の 2 種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。ただし、2 試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00 及び 1 から 99 までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定球とし、男子は 7 号球（モルテン B 7 G 5000）、女子は 6 号球（モルテン B 6 G 5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和 2 年 7～8 月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

9 その他

- (1) 監督会議は令和2年10月23日（金）に行う。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージ（いずれかにチームで統一）を着用すること。
- (3) チーム・ベンチ・エリアには、選手、コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー及び主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。トレーナーは参加申込時に別に登録した者に限る。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ 1 名、アシスタント・コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタント・コーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は、選手を兼ねるコーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーを含めて 12 名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

なお、コート内でプレイする女子選手がいる場合は、コート内（5 人）のプレイヤーの持ち点合計より女子選手 1 名につき 1.5 点を減算する。

ただし、コート内でプレイする女子選手の減算は 2 人までに適用する。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3 位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は、10 分クォーター制とし、第 1 クォーターと第 2 クォーターの間及び第 3 クォーターと第 4 クォーターの間にそれぞれ 2 分のインターバルをおく。第 2 クォーターと第 3 クォーターの間に 10 分のハーフ・タイムをおく。
- (3) 交流戦は、10 分ハーフとし、第 1 クォーターと第 2 クォーターの間に 2 分のインターバルをおく。第 2 クォーターには、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第 4 クォーターのルールを適用する。ただし、第 2 クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色）の 2 種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。ただし、2 試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00 及び 1 から 99 までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟指定の 7 号球（モルテン G 7 B 5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和2年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日までに一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

9 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

10 その他

- (1) 監督会議は令和2年10月23日（金）に行う。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージ（いずれかにチームで統一）を着用し、競技用車いすで参加すること。
- (3) チーム・ベンチ・エリアには、選手、コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー及び主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) 競技会場内には、チーム・ベンチ・エリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (5) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。トレーナーは参加申込時に別に登録した者に限る。
- (6) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 ソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名以内及び登録選手 15 名以内（男女は問わない）とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め 15 名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3 位決定戦を実施する。
- (2) 試合は 5 回までとし、試合開始後 60 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、タイブレーカーにより試合を延長して行う。ただし、延長は 2 回を限度とし、それでも同点の場合は、最終出場選手（D P 制を採用した場合は F P 選手を除く。）9 名の抽選によって勝敗を決する。ただし、決勝戦の延長は勝敗が決するまで行う。
- (4) 3 回終了以降 10 点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3 回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。（決勝戦を含む。）
- (5) ファーストピッチにより行う。
- (6) 投球距離は、13.11m とする。
- (7) パスボール、振り逃げ、スクイズバントは適用しない。
- (8) 盗塁が行われた時、該当する走者はアウトとする。
ア ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデッドとし、盗塁、キャッチャーからの牽制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
イ ランナーが帰塁を故意に遅らせた場合は、審判団から厳重に注意をし、再度繰り返す場合は、審判団の判断で遅延行為によりランナーをアウトとする。
- (9) 指名選手（D P）制、再出場（リエントリー）制を採用する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下に付けなければならない。監督は 30 番、コーチは 31・32 番、主将は 10 番とし、他の選手は 1 番から 99 番までの番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から 10 cm 程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者、打者走者、走者、次打者席内にいる次打者及び 1・3 塁のベースコー

チは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロートガード付きマスク・捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及び膝当て付きレガースを着用する。

(4) 金属製のスパイクは禁止する。

5 試合球

試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和2年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 打順表等

(1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、各球場の競技本部へ提出する。なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

(2) 攻守順の決定は、打順表提出の時に審判員立会いの下「コイントス」によって決定する。

8 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3位までのチームに賞状と、それぞれの選手にメダルを授与する。

9 その他

(1) 令和2年10月23日（金）に監督会議を行い、その場において申合せ事項を設けることができる。

なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。

(2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。

(3) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入場することができない。

(4) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(5) 練習球は、各チームが用意する。

(6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 フットベースボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名以内及び登録選手 15 名以内（男女は問わない。）とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め 15 名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、3 位決定戦を実施する。
- (2) 試合は 7 回までとし、試合開始後 60 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、タイブレーカーにより試合を延長して行う。ただし、延長は 2 回を限度とし、それでも同点の場合は、最終出場選手（D P 制を採用した場合は F P 選手を除く。）9 名の抽選によって勝敗を決する。
- (4) 3 回終了以降 20 点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3 回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。（決勝戦を含む。）
- (5) 指名選手（D P）制、再出場（リエントリー）制を採用する。

4 服装等

- (1) 靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。
- (2) 危険防止のため手袋を用意してもよい。ただし、投手が使用する手袋はボール以外の色でなければならない。
- (3) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (4) ユニフォームの背中に登録番号を付けなければならない。
なお、数字の大きさは、15 cm 四方以上とし、監督は 30 番、コーチは 31・32 番、主将は 10 番とし、他の選手はそれ以外の番号とする。また、ユニフォーム前面（胸下）の番号及び背中の個人名については各チームに一任するが、付ける場合は全員とし、胸下番号は 6 cm 四方以上 12 cm 四方以下で、個人名はローマ字で背中の上部とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から 10 cm 程度）に、都道府県・指定都市名を表示すること。

5 試合球

試合球はサッカーボール（ゴム製 4 号球）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和2年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、各球場の競技本部へ提出する。
- (2) 攻守順の決定は、打順表提出の時に監督及び主将の立会いの下、球審のコインのトスによって決定する。
なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3位までのチームに賞状と、それぞれの選手にメダルを授与する。

9 その他

- (1) 令和2年10月23日（金）に監督会議を行い、その場において申合せ事項を設けることができる。
なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (3) ベンチ内へは、選手、監督、コーチ以外は入場することができない。
- (4) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (5) 練習球は、各チームが用意する。
- (6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 グランドソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

(1) チームの構成は、監督 1 名及び選手 15 名以内（男女は問わない。）とし、ほかに専任のコーチ 4 名以内、スコアラー 1 名及びマネージャー 1 名を設けてもよい。

(2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。

この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督を含めて 15 名以内とする。

(3) 申込み締切後に視覚障害区分の変更はできない。

3 競技方法

(1) 試合は、トーナメント方式とし、3 位決定戦を実施する。

(2) 試合は 7 回までとし、試合開始後 80 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。

ただし、準決勝、決勝及び 3 位決定戦は試合開始後 100 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。

(3) 同点の場合は、制限時間内において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。（交流戦では実施しない。）

4 服装等

(1) ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。

(2) スコアラー及びマネージャーはユニフォームを着用してはならない。

(3) 投手が出塁したときに限り、グラウンドコートなどの防寒着の着用を認める。

5 試合球

試合球は、全日本グランドソフトボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和 2 年 7～8 月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 打順表等

(1) 打順表は試合開始時刻 30 分前までに 5 部作成し、各球場の競技本部へ提出すること。

なお、打順表は、監督会議において競技本部から配布する。

(2) 攻守順の決定は、打順表の提出の時に審判員立会いの下決定する。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3位までのチームに賞状とそれぞれの選手にメダルを授与する。

9 その他

- (1) 令和2年10月23日（金）に監督会議を行い、申合せ事項を設けることができる。
監督会議への参加者は、各チーム2名までとし、ユニフォームを着用するものとする。
なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (3) ベンチ内へは、選手、監督、コーチャー、スコアラー、マネージャー以外は入場することができない。
- (4) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (5) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチャー用帽子及び練習球は、各チームで用意すること。
- (6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (7) ベンチ内へは、携帯電話、ラジオ等の情報機器の持込みを禁止する。
- (8) 少雨の場合は決行するが、荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」

バレーボール競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

(1) 身体障害者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー（手話通訳含む）1 名及び選手 12 名以内とする。

イ 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて 12 名以内とする。

ウ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障害者のチーム

ア チームの構成は、監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障害者のチーム

ア チームの構成は、監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも 1 名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

(1) 試合は、聴覚障害者（男女別）、知的障害者（男女別）及び精神障害者ごとにトーナメント方式とし、3 位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合 3 セットマッチとし、2 セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1 セット 25 点のラリーポイント制とする。

なお、得点が「24 対 24」の同点となった場合、それ以降は、2 点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第 3 セットは 25 点制で行い、コートの変更はいずれかのチームが 13 点先取したときに行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 設定時刻を越える場合は直前の試合終了の 10 分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了の 20 分後にプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1 番から 12 番までとする。やむを得ない場合は、1 番から 99 番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに都道府県名・指定都市名を表示するこ

と。

- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ア 聴覚障害 男子 2.43m, 女子 2.24m
 - イ 知的障害 男子 2.30m, 女子 2.15m
 - ウ 精神障害 2.24m
- (2) 聴覚障害者及び知的障害者の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）とする。
 - ア 男子 ミカサ製カラーボール（V300W）
 - イ 女子 モルテン製カラーボール（V5M5000）
- (3) 精神障害者の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周 78±1 cm, 重量 210±10g）（S3Y1500-WX）とする。

6 組合せ

組合せは、令和2年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、令和2年10月24日（土）競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3位までのチームに賞状と、それぞれの選手にメダルを授与する。

8 その他

- (1) 監督会議は令和2年10月23日（金）に行う。

なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申合せ事項を設けることができる。
- (3) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障害者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。

なお、監督、コーチ及びマネージャーの各章は明確に判別できる位置につけることとし、未着用の場合はベンチに入ることができない。ただし、手話通訳者にあつてはこの限りではない。
- (4) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者の他、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 サッカー競技実施要領

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名以内及び選手 16 名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて 16 名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式で行い、3 位決定戦を実施する。また、トーナメント方式以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は 60 分間（前後半各 30 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。交流戦は 40 分間（前後半各 20 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
- (3) 試合時間終了時に勝敗が決しないときは、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。決勝戦は、20 分間（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティーキック方式により、1 位を決定する。
交流戦は、ペナルティーキック方式を実施しない。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員の内、5 名まで交代が認められる。
- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度 1 名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) ベンチに入ることができる者は、監督 1 名、コーチ 2 名、選手 16 名までとする。ただし、前述のチームスタッフ 3 名とは別にトレーナー（2 名以内）を帯同させる場合は、この限りではない。この場合、トレーナーは、参加申込時に別に登録した者とする。
- (8) 出場停止処分について、累積警告 2 枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。背番号は 1 番から 16 番までの番号とする。
- (2) 正・副 2 組のユニフォームについては、参加申込時に登録したもの以外は認めない。
- (3) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和2年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、令和2年10月24日（土）に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3位までのチームに賞状と、それぞれの選手にメダルを授与する。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始70分前までに競技本部に提出すること。（用紙は競技本部が用意する。）
- (2) 招集時刻は、原則として試合開始10分前とする。ただし、前のゲームがペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、試合終了15分後にキックオフとする。

9 その他

- (1) 令和2年10月23日（金）に監督会議を行い、その場において申合せ事項を設けることができる。
なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 各試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う（交流戦も含む）。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (4) 競技会場の指定されたエリアには、選手、監督、コーチ、事前登録されたトレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及び主催者が認めた者以外は入場することはできない。
- (5) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。
- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」医事・衛生基本計画に基づき、馬術競技参加馬（以下「参加馬」という。）の防疫、健康管理及び輸送等馬事衛生対策及び馬のウェルフェアに関し必要な事項を定める。

2 馬事衛生本部の設置

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会（以下「市委員会」という。）は、馬術競技会場（以下「会場」という。）に馬事衛生本部を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 家畜防疫員の配置

県委員会は、参加馬の防疫のため、馬事衛生本部に家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める家畜防疫員をいう。）を配置する。

(2) 防疫検査

馬事衛生本部は、参加馬が会場に到着したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、次に掲げる基準を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は入厩させないものとする。

ア 馬インフルエンザ予防接種

(ア) 基礎接種として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2か月以内に2回目の予防接種を行うこと。補強接種については、基礎接種（2回目）から7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていること。以上が満たされていない場合は、再度基礎接種から実施していること。

(経過措置) 平成20年3月31日以前に基礎接種を完了している馬は、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。また、2回の基礎接種の間隔は、2週間以上2か月以内であれば可とする。

(イ) 入厩する6か月+21日以内に補強接種又は基礎接種（2回目）を受けていること。

(ウ) 入厩前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認めない。

イ 流行性脳炎予防接種

2020年5月1日以降に2週間から2か月の間隔で2回のワクチン接種を受けていること。

ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種すること。

(3) 厩舎エリア

馬事衛生本部は、会場内に厩舎エリア（厩舎等が設置され、柵等により他から区分された区域をいう。）を設け、衛生的に管理する。

厩舎エリアには、厩舎のほか汚物堆積場その他参加馬の健康管理等に必要な施設等を設置する。

(4) 消毒及び衛生害虫駆除

馬事衛生本部は、馬降所（馬運車を停車させ、参加馬の積み降ろしを行う場所をいう。）への入場口付近並びに厩舎エリア及び厩舎の出入口に入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、消毒施設を設置するとともに、厩舎エリアの害虫駆除を行う。

ア 厩舎の消毒

馬事衛生本部は、参加馬の到着5日以内及び退厩後直ちに厩舎の消毒を行う。

イ 馬降所に入場する車両の消毒

馬事衛生本部は、馬運車等馬降所に入場する車両が会場に到着したとき、車両の消毒を行う。

ウ 厩舎に立ち入る者の消毒

馬事衛生本部は、厩舎に立ち入る者に、厩舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 衛生害虫等の駆除

馬事衛生本部は、厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 立入りの制限

厩舎エリア及び馬降所を家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとするとともに、立ち入る者は、あらかじめ市委員会が配付する「入厩許可証」を身につけるものとする。

(6) 伝染性疾病発生時の対応

救護獣医師（参加馬の傷病の発生に対し、応急処置及び救急の治療に当たる県委員会が指定する獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く。）をいう。以下「救護獣医師」という。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）及びホースマネージャー（参加馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、参加馬に伝染性疾病を疑う事例が発生した場合は、直ちに馬事衛生本部に通報するとともに、その指示に従う。

馬事衛生本部は、家畜伝染病予防法に基づき、鹿児島県知事に速やかに届け出るとともに、まん延の防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

伝染性疾病を発症（疑う事例も含む。）した参加馬を隔離するため、厩舎エリア外に隔離厩舎を設置する。

4 参加馬の健康管理

(1) 健康検査

馬事衛生本部は、参加馬が入厩する前及び退厩する前に、馬降所等で健康検査を実施する。

検査は、視診、聴診、打診及び触診等による臨床検査とする。ただし、家畜防疫員が必要と認める時は、血液、尿等の精密検査を行う。

(2) 健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間（参加馬が厩舎に入厩している期間をいう。）中、毎日、管理する参加馬の健康観察及び体温測定を行い、異常の早期発見に努める。

異常が認められる場合には、救護獣医師又は外来獣医師に通報するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 馬診療

馬事衛生本部は、参加馬の傷病発生等に対処するため、2020年10月4日（日）から2020年10月11日（日）までの間、厩舎エリアに馬診療所を設置し、救護獣医師を配置する。

ア 診療時間

馬診療所の診療時間は、昼間及び夜間とする。

イ 診療費用

診療に要した費用は、参加都道府県の負担とする。費用の支払い方法は、別に定める。

ウ 移送

救護獣医師は、必要に応じて参加馬を獣医療機関へ移送する等適切な措置を講じるものとする。

なお、移送に要した費用は、参加都道府県の負担とする。

エ 実績の報告

救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿」（様式1）、「診療日報」（様式2）及び「診療実績書」（様式3）により診療日翌朝までに馬事衛生本部長に報告する。

オ 外来獣医師による診療活動

外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届」（様式4）を、診療後に「外来獣医師診療報告書」（様式5）を、馬事衛生本部長を経由して日本馬術連盟競技会規程に基づく獣医師団長（以下「獣医師団長」という。）に提出する。

(4) 装蹄

馬事衛生本部は、参加馬の落鉄等に対処するため、2020年10月4日（日）から2020年10月11日（日）までの間、厩舎エリアに装蹄所を設置し、公設装蹄師を配置する。

ア 開所時間

装蹄所の開所時間は、昼間とする。

イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払うものとする。

ウ 実績の報告

公設装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿」（様式6）、「装蹄日報」（様式7）及び「装蹄実績書」（様式8）により、従事日の業務終了後、馬事衛生本部長に報告する。

エ 外来装蹄師による装蹄活動

外来装蹄師（必要に応じて参加都道府県が帯同する装蹄師をいう。）は、入厩期間中に装蹄活動をする場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届」（様式9）を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書」（様式10）を、馬事衛生本部長を經由して獣医師団長に提出する。

5 厩舎の管理

(1) 厩舎の使用期間等

ア 使用期間

厩舎の使用期間は、原則として2020年10月4日（日）の午前8時から2020年10月11日（日）の午後5時までとする。

イ 入厩及び退厩の日時

(ア) 入厩日時

入厩日は、2020年10月4日（日）から10月6日（火）までとする。

なお、2020年10月4日（日）及び2020年10月5日（月）は午前8時から午後5時までの間、2020年10月6日（火）は午前8時から正午までの間に入厩する。

(イ) 退厩日時

退厩日は、2020年10月7日（水）から2020年10月11日（日）とし、午前8時から午後5時までの間に退厩する。

(2) 入厩等の手続き

ア 手続

馬運送責任者（参加馬の輸送に係る参加都道府県の責任者をいう。以下同じ。）は、「入・退厩（変更）申込書」（様式11）及び「予防接種確認票」（様式12）を馬運車ごとに別葉にして、書留郵便又は宅急便により馬事衛生本部長を經由して市委員会に提出する。

なお、提出期日は、馬術競技参加申込書の提出期日とする。

また、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前まで

に申し込むものとする。

イ 入厩予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、参加馬の輸送の出発に関し、入厩予定日時、輸送頭数及び車両番号等を、電話又はファクシミリにより馬事衛生本部に連絡する。

なお、連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

(3) 衛生管理

馬事衛生本部は、厩舎等の施設を常に清潔に保つよう衛生上必要な措置を講じる。特に、汚物堆積場は衛生的に管理し、汚物を適正に処理する。

また、ホースマネージャーは、厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

6 参加馬の輸送

参加馬の輸送は、馬運車を使用するものとし、別に定める事項を遵守し、参加都道府県の責任で行う。

なお、参加馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

7 飼料及び敷料

(1) 飼料

参加馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参し、退厩時にすべて持ち帰るものとする。

なお、持参できない場合等は、事前に購入業者の斡旋を申し込むものとする。

(2) 敷料

敷料はオガ粉等とし、参加馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

8 参加都道府県の責務

参加都道府県は、参加馬の輸送の出発に際し、参加馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努める。

また、入厩期間中は、参加馬の健康管理、飼料、馬具等の保管及び厩舎内外の清潔の保持等について責任を持って行う。

9 県委員会と市委員会の業務分担等

県委員会及び市委員会は、馬事衛生に係る業務の分担及び経費の負担について、別途協議の上、定める。

10 その他

この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県委員会及び市委員会又は馬事衛生本部が、関係機関・団体等と協議の上、定める。

診療簿

馬名	馬番号	性別	生年月日	稟告
特徴（毛色）	馬管理責任者氏名	馬管理責任者連絡先	都道府県	

診療内容

診療日 受付時刻	診療内容	病名・症状	薬物の使用	処置内容(使用薬剤)	救護獣医師氏名	料 金	清 算
／ () :	<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用				清算日 / 未
／ () :	<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用				清算日 / 未
／ () :	<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用				清算日 / 未
／ () :	<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用				清算日 / 未
						診療料金	

様式2

診療日報

1 診療年月日 令和2年 月 日 ()

2 診療頭数

(頭)

	内科診療	外科診療	その他診療	合計	
				実頭数	延べ頭数
救護獣医師					
外来獣医師					
合計					

3 診療内容

受付時刻	馬番号	都道府県名	馬名	症状・経過	救護獣医師名	備考
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医
						内科/外科 初診/再診 診療所/外来獣医

診療実績

診療所	内科診療	外科診療	その他診療	(頭) 合計	
				実頭数	延べ頭数
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
合計					

外来獣医師	内科診療	外科診療	その他診療	(頭) 合計	
				実頭数	延べ頭数
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
令和2年 月 日 ()					
合計					

総計	内科診療	外科診療	その他診療	(頭) 合計	
				実頭数	延べ頭数
診療所					
外来獣医師					
総合計					

第75回国民体育大会馬術競技
獣医師団長 殿
(馬事衛生本部長 経由)

獣医師名(署名) _____

携帯電話番号 _____

外来獣医師 診療届

第75回国民体育大会馬術競技において、外来獣医師として診療を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、診療の実施に当たっては、第75回馬事衛生対策要項・要領及びFEI/JEF獣医規程・競技会規定等の関連規程の定めを遵守します。

また、所定の様式により診療報告書を提出します。

記

1 獣医師登録番号 _____

2 所属診療所 名称 _____

所在地 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

3 診療予定の都道府県 _____

4 入場予定期間 令和2年 月 日() ~ 月 日()

第75回国民体育大会馬術競技
 獣医師団長 殿
 (馬事衛生本部長 経由)

獣医師名(署名) _____

携帯電話番号 _____

外来獣医師 診療報告書

第75回国民体育大会馬術競技において、下記のとおり参加馬の診療を実施しましたので、報告します。

診療内容

受付時刻	馬番号	馬名	都道府県	性別・生年月日・特徴(毛色) 馬管理責任者氏名・連絡先	診療内容	症状	薬物の使用	処置内容(使用薬剤)
:					<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	
:					<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	
:					<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	
:					<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	
:					<input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> その他 ()		●治療用規制薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用 ●禁止物質リスト 以外の薬物 <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	

装 蹄 簿

燃ゆる感動かごしま国体 装蹄所

馬名	馬番号	性別	生年月日	memo
特徴（毛色）	馬管理責任者氏名	馬管理責任者連絡先	都道府県	

装蹄内容

装蹄日 受付時刻	装蹄場所	装蹄内容	装蹄師氏名	料 金	清 算
／ () :	<input type="checkbox"/> 装蹄所 <input type="checkbox"/> 緊急詰所	<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄（ <input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無） <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊（内容： ） <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後			清算日 / 未
／ () :	<input type="checkbox"/> 装蹄所 <input type="checkbox"/> 緊急詰所	<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄（ <input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無） <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊（内容： ） <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後			清算日 / 未
／ () :	<input type="checkbox"/> 装蹄所 <input type="checkbox"/> 緊急詰所	<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄（ <input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無） <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊（内容： ） <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後			清算日 / 未

装蹄日報

1 装蹄年月日 令和2年 月 日 ()

2 装蹄頭数 (頭)

	新装	落鉄	釘調整	特殊	合計	
					実頭数	延べ頭数
公設装蹄師						
外来装蹄師						
合計						

3 診療内容

受付時刻	馬番号	都道府県名	馬名	装蹄内容	装蹄師名	備考
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師
				<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容:) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後		<input type="checkbox"/> 公設装蹄師 <input type="checkbox"/> 外来装蹄師

装蹄実績

公設装蹄師	新装	落鉄	釘調整	特殊	(頭) 合計	
					実頭数	延べ頭数
					令和2年 月 日 ()	
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
合計						

外来装蹄師	新装	落鉄	釘調整	特殊	(頭) 合計	
					実頭数	延べ頭数
					令和2年 月 日 ()	
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
令和2年 月 日 ()						
合計						

総計	新装	落鉄	釘調整	特殊	(頭) 合計	
					実頭数	延べ頭数
					公設装蹄師	
外来装蹄師						
総合計						

第75回国民体育大会馬術競技
獣医師団長 殿
(馬事衛生本部長 経由)

装蹄師名(署名) _____

携帯電話番号 _____

外来装蹄師 装蹄届

第75回国民体育大会馬術競技において、外来装蹄師として装蹄を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、装蹄の実施に当たっては、第75回馬事衛生対策要項・要領及びFEI/JEF獣医規程・競技会規定等の関連規程の定めを遵守します。

また、所定の様式により装蹄報告書を提出します。

記

1 公認装蹄師番号 _____

2 所属装蹄所 名称 _____

所在地 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

3 装蹄予定の都道府県 _____

4 入場予定期間 令和2年 月 日() ~ 月 日()

第75回国民体育大会馬術競技
 獣医師団長 殿
 (馬事衛生本部長 経由)

獣医師名(署名) _____

携帯電話番号 _____

外来装蹄師 装蹄報告書

第75回国民体育大会馬術競技において、下記のとおり参加馬の装蹄を実施しましたので、報告します。

装蹄内容

受付時刻	馬番号	馬名	都道府県	性別・生年月日・特徴(毛色) 馬管理責任者氏名・連絡先	装蹄内容	備考
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	
:					<input type="checkbox"/> 新装 <input type="checkbox"/> 落鉄 (<input type="checkbox"/> 持参有 <input type="checkbox"/> 持参無) <input type="checkbox"/> 釘調整 <input type="checkbox"/> 特殊 (内容: _____) <input type="checkbox"/> 右前 <input type="checkbox"/> 左前 <input type="checkbox"/> 右後 <input type="checkbox"/> 左後	

入・退厩（変更）申込書

令和2年 月 日

第75回国民体育大会馬事衛生本部長 殿

（燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会会長 経由）

都 道 府 県 名

フリガナ

参加都道府県監督氏名

フリガナ

馬 輸 送 責 任 者 氏 名

次のとおり、入・退厩（変更）申込みをいたします。

記

1. 出発地： (都・道・府・県) (市・町・村)

2. 出発予定日時： 令和2年 月 日 () 時 分

3. 入厩予定日時： 令和2年 月 日 () 時 分

4. 退厩予定日時： 令和2年 月 日 () 時 分

5. 馬運車： t車, 全長 m, 幅 m, タバ-

6. 馬運車の滞在： (1) 入厩期間中, 馬運車が滞在 する・しない

滞在しない場合 (2) 令和2年 月 日 時 分頃再来場する

再来場馬運車 (3) t車, 全長 m, 幅 m, タバ-

7. 帯同車両： 有・無 車種 台数： 台

8. ホースマネジャー： 氏名 携帯電話

9. 馬輸送責任者連絡先： 住所 〒

電 話

携帯電話

※馬運車持込携帯電話

※馬輸送責任者が馬運車に乗車しない場合、記入すること。

10. 入・退厩馬：

	馬 名	登録番号		馬 名	登録番号
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

※ 様式11は、馬運車ごと別葉で作成すること。

※ 日本馬術連盟乗馬登録証の裏表の写し、馬の検査・予防接種・薬浴・投薬証明手帳（①表紙、②馬インフルエンザ予防接種の基礎・補強接種から最新接種に至る全ての予防接種証明、③流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種の2020年の接種が記載されているページ）の写しを併せて提出のこと。

※ 他県参加馬が同乗する場合、馬名欄に、馬名(他県名)で記入すること。

※ 変更申込の場合、変更箇所の項目番号を○で囲むこと。

様式12

予防接種確認票

太線囲み内を
ご記入ください

次の書類を裏面にホッチキス止めしてください

(1) 「健康手帳」の以下のページの写し

- ① 表紙
- ② 馬インフルエンザ：基礎接種～最新まで全ての接種証明
- ③ 流行性脳炎(日本脳炎)：2020年度の接種証明

(2) 「日本馬術連盟乗馬登録証」の表裏の写し

馬データ

県名		所有者住所	〒
馬名		所有者氏名	
登録番号		連絡先 (TEL)	
国体参加歴		所属馬連	

↑ 直近の参加国体名を記入 (例：〇〇国体)

流行性脳炎(日本脳炎)

接種状況	実施年月日			基準日
	(年)	(月)	(日)	
1回目				2020. 5. 1
2回目				

2020年5月1日以降に、2週間以上
2か月以内の間隔で2回接種

馬インフルエンザ

接種状況	実施年月日			免疫種別
	(年)	(月)	(日)	
1回目				基礎接種
2回目				
2020年 1月1日 以降の 補強接種を 記入して ください				補強接種

	基礎接種	補強接種 (初回)	補強接種 (2回目～)
H20. 3. 31 以前	2週間以上 2か月以内 の間に2回	1年 以内	年1回
H20. 4. 1 以降	21日以上 2か月以内 の間に2回	7か月 以内	1年 以内

最終の 接種日	補強接種 の場合	入厩する6か月+21日以 内に補強接種又は基礎接 種(2回目)を受けてい ること。 ※入厩する前1週間 以内のワクチン接種は認 めない。
	基礎接種 (2回目) の場合	

報告事項 ウ(イ)

第5回宿泊・衛生専門委員会
平成31年3月15日 決定
第6回宿泊・衛生専門委員会
令和2年2月4日 改正

燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策要項（以下「要項」という。）に基づき、馬術競技参加馬の防疫、健康管理等馬事衛生対策の実施及び馬のウェルフェアに関し必要な事項を定める。

2 防疫対策

(1) 防疫対策に係る基準の周知

馬事衛生本部は、参加都道府県に対して、要項3(2)に定める基準（以下「防疫基準」という。）を周知する。

(2) 事前確認

ア 馬事衛生本部は、参加都道府県に対して、「予防接種確認票」（要項様式12号）の提出にあわせて、「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」（以下「健康手帳」という。）及び「日本馬術連盟乗馬登録証」（以下「登録証」という。）の写しを送付させるものとし、参加馬が防疫基準を満たしていることを事前に確認する。

イ 確認の結果、防疫基準を満たしていない場合は、基準を満たすよう参加都道府県に対して指導を行うものとする。

(3) 健康手帳等の確認及び馬体照合

ア 馬事衛生本部は、参加馬が会場に到着したときに受付所において「健康手帳」及び「登録証」の正本の提出を求め、事前に確認した写しと照合し、合致していることを確認する。

イ 馬事衛生本部は、参加馬の特徴を「登録証」の記載の特徴と照合し、合致していること確認する。

ウ 確認の結果、合致しない場合は、馬事衛生本部において対応を検討する。

(4) 消毒

ア 馬事衛生本部は、厩舎、馬洗い場、汚物堆積場について参加馬の到着前5日以内に動力噴霧器を使用して消毒を行う。

イ 馬事衛生本部は、馬運車の消毒のため、馬降所の入場口付近に馬運車の消毒マット及び車両消毒所を設置し、馬運車が到着したとき及び退厩の際に馬運車が再入場するときに、消毒マット上を通過させ、車両消毒所において動力噴霧器を使用して車体及びタイヤの消毒を行う。

また、参加都道府県に対して馬糞清掃に使用した器具等の消毒を指導する。

なお、汚物収集車両、飼料運搬車両等厩舎エリアに出入りする関係車両も馬運

車と同様の方法で消毒を行うものとする。

ウ 馬事衛生本部は、参加馬の消毒のため、厩舎エリアに参加馬用の消毒マットを設置し、馬降所や競技会場と厩舎の間を移動する際に消毒マット上を歩行させることにより蹄底の消毒を行う。

エ 馬事衛生本部は、厩舎エリアに立ち入る者の消毒のため、厩舎エリアの出入口に踏み込み消毒槽又は消毒マットを、厩舎の出入口に踏み込み消毒槽又は消毒マット及び手指消毒薬を、手洗い場に手指消毒薬を設置し、靴底及び手指の消毒を行わせる。

(5) 病虫害の駆除

馬事衛生本部は、厩舎、汚物堆積場等において、病虫害が発生する恐れのある場合は、殺虫剤を散布する。

3 健康管理

(1) 健康検査

馬事衛生本部は、入厩時、馬体照合が終了した参加馬に対し、馬降所において健康検査を行う。

また、退厩日当日に厩舎において健康検査を行う。

(2) 健康観察

馬事衛生本部は、毎日、厩舎内を巡回し、ホースマネージャーが行った参加馬の健康観察及び体温測定の結果と当該馬の臨床状況を確認する。

また、必要に応じてホースマネージャーに対して健康管理の指導を行う。

(3) 異常が認められる場合の対応

健康検査及び健康観察等を行う者は、異常が認められる場合、馬事衛生本部に報告の上、救護獣医師による診察を受け、家畜防疫員の指示に従い、隔離厩舎への移動、伝染性疾患に係る検査の実施等必要な措置を講じる。

(4) 馬診療

ア 馬診療所には、診療時間中、原則として救護獣医師2人を馬診療所に常駐させる。

また、診療時間外は、連絡体制を整備のうえ、会場近隣に宿泊所を確保し、救護獣医師1人を待機させる。

イ 救護獣医師は、参加都道府県の依頼により、参加馬に発生した疾患に対して応急手当及び緊急処置を行う。

なお、加療馬の競技への参加の適正に疑義があると判断したときは、馬事衛生本部に報告するほか、伝染性疾病が疑われる場合は、**家畜防疫員の指示に従い**隔離厩舎への移動、伝染性疾患に係る検査の実施等必要な措置を講じる。

また、加療馬の管理責任者が安楽死処置を依頼し、獣医師団の判定に基づき競技運営委員長が安楽死処置を認めた場合は、安楽死処置を行う。

競技実施中に事故馬が発生した場合の対応は、別に定める。

ウ 馬事衛生本部は、救護獣医師の業務を補佐する職員を配置し、その職員は馬診

療所と馬事衛生本部，獣医師団，装蹄師等との連絡調整を行う。

エ 馬診療所に配備する医療機器，医薬品等は，県委員会及び救護獣医師と協議の上，定める。

(5) 装蹄

ア 装蹄所には，開所時間中，原則として公設装蹄師2人（次に定める出張所に待機する装蹄師を含む。）を常駐させる。

また，競技実施中は，待機馬場へ急行できる場所に出張所を設置し，公設装蹄師1人を待機させる。

イ 公設装蹄師は，参加都道府県の依頼により，参加馬の落鉄に対する応急処置及び蹄鉄の深層，クランポン加工，パット等の装着，特殊蹄鉄等の装蹄業務を行う。

ウ 馬事衛生本部は公設装蹄師の業務を補佐する職員を配置し，その職員は装蹄所と馬事衛生本部，獣医師団，救護獣医師等との連絡調整を行う。

エ 装蹄所に配備する装蹄用具，消耗品等は，鹿児島県馬術連盟及び公設装蹄師と協議の上，定める。

4 入・退厩の調整

(1) 入・退厩計画の作成

馬事衛生本部は，参加都道府県から提出された「入・退厩（変更）申込書」（要項様式11号）に基づき，参加馬の入・退厩計画を作成する。

なお，必要に応じて，参加都道府県と入厩予定時刻等の調整を行う。

(2) 入・退厩時の連絡調整

馬事衛生本部は，馬輸送責任者から参加馬の輸送の出発時に入厩予定日時，輸送頭数，車両番号等の連絡を受け，入・退厩計画と照合する。

退厩時，馬事衛生本部は，馬輸送責任者と退厩時刻を調整し，退厩に伴って必要となる参加都道府県の手続き等の完了を確認する。

5 参加馬の輸送

要項6に定める事項は以下のとおりとする。

(1) 「健康手帳」及び「登録証」の携行

馬運車運転手は，輸送する馬の「健康手帳」及び「登録証」を携行すること。

(2) 馬運車の消毒

馬運車は，積み込み前にその内部を逆性石鹼等の薬剤を使用して消毒すること。

(3) その他

馬輸送責任者は，輸送中，馬の傷害やその他の健康被害に対して十分な対策をとらなければならない。車両は安全，良好な換気，高水準の整備，常に清潔な状態で，かつ適格なドライバーが運転し，馬を正しく扱える者が，常に馬の管理のために同行していること。また，必要に応じ，馬の給餌・給水ための休憩時間をとること。

6 飼料及び敷料

(1) 飼料

市委員会は、参加都道府県に対し、事前に飼料の購入の斡旋の要否を確認し、斡旋を必要とする場合、購入する飼料の種類及び数量を照会し、取りまとめの上、販売業者に配送を依頼する。

配送された飼料は、それぞれの入厩時に配布する。

(2) 敷料

市委員会は、大会期間中に必要と見込まれる量の敷料注文し、入厩前に各馬房に敷き込むものとする。

入厩前の敷込みに使用したもの以外の敷料は、大会期間中、参加都道府県が使用できるよう敷料庫に保管する。

第75回国民体育大会 報道員及びその他大会関係者宿泊規程

1 趣旨

この規程は、「第75回国民体育大会（鹿児島県）宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、報道員及びその他大会関係者（第75回国民体育大会実施要項総則12に定める視察員以外の視察員及び実務研修員をいう。）の宿泊等に関して必要な事項を定める。

2 宿泊料金等

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊朝食付きとするが、宿舎事情により、朝食の提供が困難な場合は素泊まりとする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、次のとおりとする。

ただし、2人部屋を1人で使用するなど、定員未満で宿泊する場合は、下記金額を超える通常料金とする。

消費税	宿泊料金	
	1泊朝食	素泊まり
税抜	12,000円以内	10,500円以内
税込（10%）	13,200円以内	11,550円以内

通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含む。

(3) 入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

朝食が必要ない場合は、前日の12時までに宿舎に申し出るものとし、控除額は宿泊要項に定める素泊まり料金の額とする。

ただし、宿泊料金が通常料金の場合は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(5) 休憩料金

入宿日の15時以前および出発日の10時以降に客室を使用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。）が、各宿舎の指定する方法により現地で精算する。

(7) 宿泊取消料

ア 宿泊を取り消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者または本人が当該宿舎に直接支払うものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の全額	

(注)・取消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

・荒天等により、交通機関が不通となり宿舎への到着が困難な状況が生じた場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

イ 宿泊申し込み後、変更・取消の申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

ウ 宿泊責任者または、本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負うものとする。

(8) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2020年9月8日(火)15時から2020年9月21日(火)10時までおよび2020年9月28日(火)15時から2020年10月14日(水)10時までとする。

3 宿泊の申込み

宿泊の申込みは、別に定める第75回国民体育大会宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して、合同配宿本部に行うものとする。

4 宿泊の変更及び取消し

合同配宿本部が指定する宿舎の変更・取消は原則として認めない。

5 昼食

昼食については、希望により、県実行委員会または会場地実行委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。

なお、金額については、次のとおりとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当(お茶を含む)	税抜	900円以内
	税込(8%)	972円以内
	税込(10%)	990円以内

6 その他

この規程に定めるもののほか、報道員の宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定める。

第75回国民体育大会 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は、「第75回国民体育大会（鹿児島県）宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）及び「第75回国民体育大会報道員及びその他大会関係者宿泊規程」（以下「宿泊規程」という。）に基づき、宿泊要項及び宿泊規程適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

(1) 宿泊申込代表者

第75回国民体育大会合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）は、第75回国民体育大会に参加し、または派遣される者の宿泊申込に関して下記の区分ごとに、それぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舎の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区 分		宿泊申込代表者
都道府県選手団	選手・監督	各都道府県体育協会会長
	本部役員	
視察員		鹿児島県内の各競技団体の長
競技会役員		
競技役員	県 内	全国を統括する各競技団体の長
	県 外	
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
その他大会関係者		宿泊希望のあった各団体等の代表者

(2) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

第75回国民体育大会の宿泊申込みは、宿泊申込システム（合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊の申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。）により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常があり、システムによる申込みが困難な場合は、メール等により申込みをできるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、合同配宿本部から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要な事項を入力のうえ申し込む。

なお、合同配宿本部は、認証を受けた者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

合同配宿センター

※連絡先 〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 14-27

南国情報サービスビル 3号館 2階

電話：099-251-2993 FAX：099-251-2994

※システムのインターネットアドレス：別に定める

オ 申込期限

【事前登録】

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員，視察員，競技会役員， 競技役員（県内，県外），報道員，その他大会関係者	令和2年6月15日（月）まで

（注）事前登録のない場合は、宿泊本申込を認められない。

【宿泊本申込】

区分	競技	申込期限
都道府県選手団 （本部役員）	水泳，バレーボール（ビーチバレーボール），体操，ボート	令和2年8月3日（月）まで
	上記以外の競技	令和2年8月17日（月）まで
都道府県選手団 （選手・監督），競技会役員，競技役員（県内，県外）	水泳，バレーボール（ビーチバレーボール），体操，ボート，セーリング，自転車，相撲，カヌー，ボウリング，ゴルフ，トライアスロン	令和2年8月18日（火）まで
	上記以外の競技	令和2年9月1日（火）まで
視察員，報道員， その他大会関係者	水泳，バレーボール（ビーチバレーボール），体操，ボート	令和2年8月3日（月）まで
	上記以外の競技	令和2年8月17日（月）まで

（注）宿泊申込期限以降は、宿泊申込みを受け付けない。

（3） 宿舎の決定

ア 合同配宿本部は、宿泊申込みを受理した後に宿舎の決定を行う。

イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者に対し、ファクシミリ等により宿舎決定通知書を送付する。

ウ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設（以下「指定宿舎」という。）に対し、配宿決定通知書兼予約回答確認書を送付する。

エ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、会場地市町村実行委員会（以下「会場地実行委員会」という。）に対し、配宿結果のデータをシステムにより確認ができるようにする。

(4) 宿泊の変更及び取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更及び取消し（以下「宿泊変更等」という。）については、大会への参加取消し等、特別な事情がない限り認めない。

また、都道府県選手団の宿泊に関し、不適切な対応が発生した場合は、「第 68 回国民体育大会における宿泊について」（平成 25 年 9 月 11 日付け第 25 回体協国体発第 85 号）の趣旨に基づき、日本スポーツ協会国民体育大会委員会に報告する。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、宿泊決定通知書が宿泊申込み代表者に到達した時または合同配宿本部がシステムにより画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、合同配宿本部に申し込む。

エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者に再度宿舎決定通知書を送付するとともに、宿舎決定通知書をシステムで確認が行えるようにし、その処理経過を記録する。

オ 選手・監督が競技敗退後または荒天等による競技会期短縮の決定後において宿泊を取消す場合は、宿泊要項により特例として取り扱う。

ただし、宿泊責任者が取消しを申し出る権利は取消しの理由となる事実が決定した後、申し出の効力の発生は宿舎に申し出があった日時とする。

なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

3 宿泊責任者

(1) 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同じグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

(2) 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と指定宿舎との間で必要な事務の処理にあたる。

4 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税及び宿泊取消料（以下「宿泊料金等」という。）の精算は、宿泊要項及び宿泊規程の定めるところにより現地にて精算を行う。その精算方法は原則として現金払いとするが、各宿舎においてその他の精算方法が可能な場合は、この限りではない。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について宿泊連絡票（様式 1）等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書（様式 2）により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書 3 片のうち 1 片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1 片を

速やかに合同配宿本部へ送付する。

また、残りの1片は指定宿舎が保管する。

- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。

5 宿舎における紛議

宿舎において紛議が生じたときは、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理にあたる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合には、合同配宿本部がその処理にあたる。

6 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務に限り利用し、本来の目的以外に利用しない。

また、収集した個人情報は、国民体育大会終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

7 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

(様式1)

第75回国民体育大会 宿泊連絡票

提出日時 月 日

この用紙は、変更、確認不足等によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。お手数ですが、毎朝ご出発前にフロントへご提出ください。

1. 宿泊施設名

[Blank area for accommodation name]

2. 宿泊団体

参加区分		都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督	<input type="checkbox"/> 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手、監督、協議会役員、 競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入
<input type="checkbox"/> 都道府県本部役員	<input type="checkbox"/> 競技役員			<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> 視察員	<input type="checkbox"/> 報道員			
<input type="checkbox"/> その他大会関係者	<input type="checkbox"/> その他 ()			<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子

※参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 前日 (月 日) の宿泊実績は下記になります。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	0 名

4. 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	名
--------	---

※宿泊予定日の8日前の宿泊取消しの申出から、宿泊取消料の対象となります。

5. 食事人数の確認 (入宿前の食事連絡からの変更)

本日の夕食	有 名	欠食 名	欠食申出日時	月 日 時
翌日の朝食	有 名	欠食 名	欠食申出日時	月 日 時

※食事人数の有、欠食は、4.宿泊人数の内訳となるようご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申し出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設とご確認のうえご記入ください。

※欠食控除の適用は前日の正午12時までに申し出た場合に限ります。(第75回国民体育大会(鹿児島県)宿泊要項)

6. その他連絡事項があればご記入ください。

連絡事項	[Blank area for other contact items]
------	--------------------------------------

令和2年 月 日

宿泊責任者 署名

[Signature line for accommodation manager]

宿泊施設担当者 署名

[Signature line for facility manager]

① 宿泊者用/②宿泊施設用

(様式2)

第75回国民体育大会 宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督 <input type="checkbox"/> 都道府県本部役員 <input type="checkbox"/> 視察員 <input type="checkbox"/> その他大会関係者	<input type="checkbox"/> 競技会役員 <input type="checkbox"/> 競技役員 <input type="checkbox"/> 報道員 <input type="checkbox"/> その他 ()	※報道員は、会社名を記入 <input type="checkbox"/> 選手、監督、競技会役員、 競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入 <input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子 <input type="checkbox"/> 少年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所を記入をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名	様
------------	---

4. 宿泊実績

宿泊料金単価(税込) 10%	1泊2食 (円)	1泊朝食 (円)	1泊夕食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
	円	円	円	円	円

宿泊日 (月/日/曜日)	1泊2食 (人数)	1泊朝食 (人数)	1泊夕食 (人数)	素泊まり (人数)	小計
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
月 日 ()	人	人	人	人	0 人
延べ宿泊人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
宿泊料金小計	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
入湯税小計	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
宿泊料金合計	0 円	0 円	0 円	0 円 ^①	0 円

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計
8日～4日前 20 %	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円
3日～前日 50 %	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円
宿泊予定日当日 (18時以降) 100 %	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円	件	0 円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、取消した泊数にかかわらず、一人につき初泊の1泊のみ宿泊取消料の対象となります。								② 0 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	0 円
----------------	-----

上記内容に相違ありません。

令和2年 月 日

宿泊責任者

宿泊施設担当者

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

① 宿泊者用

(様式2)

第75回国民体育大会 宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

Table with 3 rows: 宿泊施設名 (0), 所在地 (0), 電話番号 (0-0-0) and FAX番号 (0-0-0).

2. 宿泊団体

Table with 4 columns: 参加区分, 都道府県, 競技種目, 競技種別. Includes checkboxes for roles like 選手・監督, 競技会役員, etc.

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名: 0 様

4. 宿泊実績

Table with 6 columns: 宿泊料金単価(税込) 10%, 1泊2食(円), 1泊朝食(円), 1泊夕食(円), 素泊まり(円), 入湯税(円). Values are 0.

Table with 6 columns: 宿泊日(月/日/曜日), 1泊2食(人数), 1泊朝食(人数), 1泊夕食(人数), 素泊まり(人数), 小計. Shows 0 for all entries.

Table with 6 columns: 入宿後 金額別宿泊取消料, 宿泊取消料単価, 件数, 宿泊取消料単価, 件数, 宿泊取消料単価, 件数, 宿泊取消料単価, 件数, 宿泊取消料小計. Includes percentages for cancellation rates.

請求合計額 ①+②+③: 0 円

上記内容に相違ありません。

令和2年 0 月 0 日

宿泊責任者

宿泊施設担当者

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。
注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

燃ゆる感動かごしま大会 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は「燃ゆる感動かごしま大会 宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、宿泊要項が適用される大会参加者等に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

(1) 宿泊申込代表者

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、燃ゆる感動かごしま大会（第20回全国障害者スポーツ大会）に参加し、又は派遣される者の宿泊の申込みに関して下記区分ごとに、それぞれの宿泊申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
選手団	選手・監督	都道府県・指定都市が定める者
	役員	
	介助員	
競技役員	県内	鹿児島県内の各競技団体の長
	県外	全国を統括する各競技団体の長
競技補助員		鹿児島県内の各競技団体の長
実施本部員		宿泊希望のあった実施本部の班長
ボランティア		各ボランティア団体等の代表者
視察員		宿泊希望のあった各団体の代表者
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
その他大会関係者		宿泊希望のあった各団体の代表者

※その他大会関係者とは実務研修員及び大会運営に参加する者で、実行委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

燃ゆる感動かごしま大会の宿泊申込みは、宿泊申込システム（実行委員会が運営し、インターネットを介して、宿泊の申込みを受付処理するシステムをいう。以下「システム」という。）により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる申込みが困難な場

合は、メール等による申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要な ID・パスワード等の通知

実行委員会は、システムを利用した宿泊申込みに必要な ID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者は、システムにアクセスし、実行委員会から通知された ID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上、申し込む。

なお、実行委員会は、上記 ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

燃ゆる感動かごしま大会宿泊・輸送センター（以下「宿泊・輸送センター」という。）

※連絡先 〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 14-27

南国情報サービス 3 号館 3 階

電話：099-808-6501 FAX：099-808-6503

※システムのインターネットアドレス：別に定める

オ 申込期限

以下のとおりとする。

区分	申込期限
選手団	令和 2 年 6 月 30 日（火）まで
選手団以外	令和 2 年 8 月 21 日（金）まで

(3) 宿舍の決定

ア 実行委員会は、宿泊申込みを受理した後に、宿舍の決定を行う。

イ 実行委員会は、宿舍を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舍決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 実行委員会は、宿舍を決定した場合には、当該宿舍（以下「指定宿舍」という。）に対し、配宿決定通知書兼予約回答確認書を送付する。

(4) 宿泊の変更及び取消し

ア 宿舍決定後の宿泊の変更及び取消し（以下「宿泊変更等」という。）については、原則認めない。ただし、実行委員会が必要と認めた場合には、その限りではない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、宿舍決定通知

が宿泊申込代表者に到達した時、又は実行委員会がシステムにより画面上で確認した時以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消の内容を入力のうち、実行委員会に申し込む。

ただし、システムに異常等があった場合には、宿泊申込代表者が実行委員会に連絡し、実行委員会がシステムによる変更や取消しが困難であると認めた場合は、先に送付された宿舍決定通知書に変更内容を記載し、ファクシミリ又は郵送により申込みを行えることとする。

エ 実行委員会は、受理した宿泊変更等の内容を、速やかに指定宿舍へ連絡して調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿泊申込システムで確認が行えるようにする。

また、その処理経過は記録する。

3 宿泊責任者

(1) 宿泊申込代表者は宿泊者の中から、宿泊日が同じグループ又は行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

なお、宿泊者以外に行動を共にする者がいない場合は、宿泊者本人を宿泊責任者とする。

(2) 宿泊責任者は、指定宿舍において宿泊者を代表し、宿泊者と指定宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

4 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税及び宿泊取消料（以下「宿泊料金等」という。）の精算は、宿泊要項の定めるところにより、選手団は、宿泊・輸送センターを介した請求書払いとする。

選手団以外の精算方法は、原則として現地にて現金払いとするが、各宿舍において、その他の精算方法が可能な場合はこの限りではない。

なお、これら以外の料金については、各宿舍が定める方法により宿泊責任者が直接宿舍に支払う。

(2) 指定宿舍と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票（様式1）により互いに確認する。

(3) 指定宿舍と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書（様式2）により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

- (4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書を退宿時に宿泊責任者に交付するとともに、速やかに宿泊・輸送センターに送付する。
- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、選手団にあつては、宿泊・輸送センター代表者を、選手団以外にあつては、宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

5 宿舎における紛議

宿舎において紛議が生じた場合は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎の代表者は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿舎に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合は、実行委員会がその処理にあたる。

6 個人情報の取扱い

宿舎申込みに記載された個人情報は適切な管理に努めるとともに、実行委員会及び宿泊・輸送センターにおいて宿泊の業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、燃ゆる感動かごしま大会終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

7 その他

この要領に定めのない事項については、実行委員会が別に定める。

(様式1)

燃ゆる感動かごしま大会 宿泊連絡票

注) この連絡票は1泊目のチェックイン時に宿泊数分を宿泊責任者にお渡ししています。宿泊内容について宿泊施設担当者と互いに確認のうえ、毎朝宿舎を出発するまでに宿泊責任者がフロントに提出してください。

1 宿泊施設名

2 宿泊団体

レ印	参加区分	都道府県	競技種目	障害区分
	選手団		※ 選手団, 競技役員のみ 記入	※ 選手団のみ記入
	大会役員・特別招待者			身体・知的・精神
	競技役員・技術指導員			
	報道員			
	視察員			
	後催県視察員・実務研修員			
	大会関係者			
	実施本部員			

※該当する参加区分の左欄に「レ」印を御記入ください。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部の空欄に御記入ください。

※障害区分については、該当する箇所を○で囲んでください。

3 宿泊責任者 氏名

様

4 本日 (月 日泊)の宿泊予定人員を御記入ください。

宿泊人員	① 計	人
------	-----	---

食事の有・欠食の人数, その他連絡事項を御記入ください。

翌日の朝食	有	人	欠食	人	入宿後変更	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	変更の申出時刻	月 日 時
翌日の夕食	有	人	欠食	人	入宿後変更	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	変更の申出時刻	月 日 時

欠食控除について(燃ゆる感動かごしま大会 宿泊要項抜粋)

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに前日の12時 までに申し出た場合に限る。

その他 連絡事項	
-------------	--

5 前日 (月 日)の宿泊実績を御記入ください。

宿泊人員	計	人						
宿泊内容	1泊2食	人	1泊夕食	人	素泊まり	人	② 計	人
	人	人	人	人	人	人		

※宿泊実績人数を宿泊精算確認書(様式2)に記入します。

令和2年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

1 指定宿舎

宿泊施設名			
所在地			
電話番号		FAX番号	

2 宿泊団体

レ印	参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
	選手団		※ 選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入
	大会役員・特別招待者			
	競技役員・技術指導員			
	報道員			
	視察員			
	後催県視察員・実務研修員			
	大会関係者			
	実施本部員			
				身体 ・ 知的 ・ 精神

※ 該当する参加区分の左欄に「レ」印を御記入ください。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部の空欄に御記入ください。

※ 障害区分については、該当する箇所を○で囲んでください。

3 宿泊責任者氏名

様

宿泊料金単価(税込) 10%	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	入湯税(円)
	円	円	円	円	円

4 宿泊実績

宿泊日	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計				
10月22日(木)	人	人	人	人	人				
10月23日(金)	人	人	人	人	人				
10月24日(土)	人	人	人	人	人				
10月25日(日)	人	人	人	人	人				
10月26日(月)	人	人	人	人	人				
10月27日(火)	人	人	人	人	人				
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人				
宿泊料金小計	円	円	円	円	円				
入湯税小計	円	円	円	円	円				
宿泊料金合計	円	円	円	円	① 円				
入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価 件数		宿泊取消料単価 件数		宿泊取消料単価 件数		宿泊取消料単価 件数		宿泊取消料小計
8日～4日前 20 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
3日～前日 50 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
宿泊予定日当日 100 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、取消した泊数にかかわらず、一人につき初泊の1泊分のみ宿泊取消料の対象となります。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。								③ 円

請求合計額

①+②+③

円

上記内容に相違ありません。

令和2年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ず御署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別葉で記入してください。

1 指定宿舎

宿泊施設名			
所在地			
電話番号		FAX番号	

2 宿泊団体

レ印	参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
	選手団		※ 選手団, 競技役員のみ記入	※選手団のみ記入
	大会役員・特別招待者			
	競技役員・技術指導員			
	報道員			
	視察員			
	後催県視察員・実務研修員			
	大会関係者			
	実施本部員			

※ 該当する参加区分の左欄に「レ」印を御記入ください。
 なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部の空欄に御記入ください。
 ※ 障害区分については、該当する箇所を○で囲んでください。

3 宿泊責任者氏名

様

宿泊料金単価(税込) 10%	1泊2食 (円)	1泊朝食 (円)	1泊夕食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
	円	円	円	円	円

4 宿泊実績

宿泊日	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
10月 22 日(木)	人	人	人	人	人
10月 23 日(金)	人	人	人	人	人
10月 24 日(土)	人	人	人	人	人
10月 25 日(日)	人	人	人	人	人
10月 26 日(月)	人	人	人	人	人
10月 27 日(火)	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	① 円
入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価 件数	宿泊取消料単価 件数	宿泊取消料単価 件数	宿泊取消料単価 件数	宿泊取消料小計
8日~4日前 20 %	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日~前日 50 %	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定日当日 100 %	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、取消した泊数にかかわらず、一人につき初泊の1泊分のみ宿泊取消料の対象となります。				② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。				③ 円

請求合計額	円
①+②+③	

上記内容に相違ありません。

令和2年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ず御署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別葉で記入してください。

1 指定宿舎

宿泊施設名			
所在地			
電話番号		FAX番号	

2 宿泊団体

レ印	参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
	選手団		※ 選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入 身体・知的・精神
	大会役員・特別招待者			
	競技役員・技術指導員			
	報道員			
	視察員			
	後催県視察員・実務研修員			
	大会関係者			
	実施本部員			

※ 該当する参加区分の左欄に「レ」印を御記入ください。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部の空欄に御記入ください。

※ 障害区分については、該当する箇所を○で囲んでください。

3 宿泊責任者氏名

様

宿泊料金単価(税込) 10%	1泊2食 (円)	1泊朝食 (円)	1泊夕食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
	円	円	円	円	円

4 宿泊実績

宿泊日	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計				
10月 22 日(木)	人	人	人	人	人				
10月 23 日(金)	人	人	人	人	人				
10月 24 日(土)	人	人	人	人	人				
10月 25 日(日)	人	人	人	人	人				
10月 26 日(月)	人	人	人	人	人				
10月 27 日(火)	人	人	人	人	人				
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人				
宿泊料金小計	円	円	円	円	円				
入湯税小計	円	円	円	円	円				
宿泊料金合計	円	円	円	円	① 円				
入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計
8日～4日前 20 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
3日～前日 50 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
宿泊予定日当日 100 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、取消した泊数にかかわらず、一人につき初泊の1泊分のみ宿泊取消料の対象となります。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。								③ 円

請求合計額

①+②+③

円

上記内容に相違ありません。

令和2年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ず御署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別葉で記入してください。

報告事項

工

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 自衛隊協力要請計画

第16回競技専門委員会
令和2年2月3日 決定

競技名	会場	支援部隊 (予定)	協力要請期間 【競技会会期】	競技会場	協力項目	協力要請規模			
						隊員数	主な装備品	用途	
ボート	鹿屋市	陸上自衛隊 (園分駐屯地)	令和2年9月13日(日)～9月20日(日) 【令和2年9月17日(木)～9月20日(日)】	鹿屋市輝北ダム 特設ボートコース	1 水路委員(ボートホルダー)(20人)	31	ライフジャケット (ボートホルダー20)	20	自衛隊員着用
					2 水路委員(救助係)(10人)		救助艇(船外機付)	5	救助用
					3 現場統制(1人)		ライフジャケット (救助係, 要救助者)	20	自衛隊員着用(10人), 要救助者用(10人)
							ライフジャケット(自衛隊員用)	1	自衛隊員用
							ライフジャケット(競技団体用)	20	水路委員(競技団体用)
レスリング	日置市	陸上自衛隊 (川内駐屯地)	令和2年10月2日(金)～10月7日(水) 【令和2年10月4日(日)～10月7日(水)】	日置市吹上浜公園体育館	1 競技運営支援兼競技会場設営(22人) 統括(1), マットビデオ委員(15), 連絡・印刷・時計(6)	22	移動用マイクロバス	1	自衛隊員の移動用
							荷物運搬用トラック	1	荷物運搬用
セーリング	鹿児島市	海上自衛隊 (佐世保警備隊)	令和2年10月2日(金)～10月7日(水) 【令和2年10月4日(日)～10月7日(水)】	鹿児島市平川 特設セーリング会場	1 自衛隊員の総括(1人)	80			
					2 救助艇の配置, 水難者の救助及び海上輸送(18人)		自衛艇, 水中処分母船	2	緊急避難態勢の構築用
					3 救助母船の配置, 緊急避難者の救助, 海上安全部 関係員の配置, 救助艇の指揮(61人)		無線機	12	救助船・本部船・陸上本部の通信
					4 無線通信網の構成, 保守及び運用		ゴムボート	8	監視艇または救助艇
					5 ゴムボート等の競技用具貸与		双眼鏡	12	海上監視
トライアスロン	天城町	陸上自衛隊 (園分駐屯地)	令和2年10月3日(土)～10月4日(日) 【令和2年10月4日(日)】	天城町 特設トライアスロン会場	1 傷病者の搬送に関すること(4人)	4	車両	2	自衛隊員の移動, 傷病者の搬送用
馬術	霧島市	陸上自衛隊 (園分駐屯地)	令和2年9月1日(火)～10月11日(日) (本大会前の事前の訓練 5日間×2回を含む) 【令和2年10月7日(水)～10月11日(日)】	霧島市牧園 特設馬術競技場	1 障害物設置, 点検, 保守及び撤去	70	大型車両	1	自衛隊員の移動用
					2 選手の救助及び救護補助 (60人)		中型車両	2	
					3 障害物設置等の事前訓練		小型車両	2	
					4 式典プラスバンド演奏(開始式:ファンファーレ)(10人)		楽器	一式	自衛隊員演奏用
カヌー (スプリント)	伊佐市	陸上自衛隊 (川内駐屯地)	令和2年10月6日(火)～10月12日(月) 【令和2年10月9日(金)～10月12日(月)】	伊佐市菱刈カヌー競技場	1 救助艇の配置, 選手救護及び操縦(12人)	21	大型トラック	1	小型艇搬送用のトラック
					2 審判艇の操縦(9人)		小型艇	3	競技者の救護及び競技艇の移送
							大型トラック	1	審判艇を操縦する自衛隊員移動用
カヌー (スラローム・ ワイルドウォーター)	湧水町	陸上自衛隊 (川内駐屯地)	令和2年10月9日(金)～10月12日(月) 【令和2年10月9日(金)～10月12日(月)】	湧水町轟の瀬 特設カヌー競技場	1 自衛隊競技役員の総括(1人)	21	無線機	1	自衛隊員間の連絡
					2 傷病者の移送(8人)		双眼鏡	1	会場内監視
					3 競技艇積み込み運搬(6人)		人員移送車	1	総括移送車両
					4 競技艇引上げ(4人)		無線機	2	自衛隊員間の連絡
					5 競技艇積み降ろし(2人)		担架	2	救助者用
						人員移送車	1	傷病者の移送	
						無線機	3	自衛隊員間の連絡	
						運送用トラック	3	競技艇運送用	
銃剣道	霧島市	陸上自衛隊 (園分駐屯地)	令和2年10月8日(木)～10月12日(月) 【令和2年10月10日(土)～10月12日(月)】	霧島市立国分中央 高等学校精華アリーナ	1 競技運営支援(57人) 総務(11人), 放送・送受信(6人), 進行(6人) 会場・用具点検(7人), 提示・時計・標示・記録(17人) 協力隊長(1人), 戦評・速報報道・成績計算(9人)	95	大型車両	4	自衛隊員の移動, 競技用具(持回り品)運搬
					2 競技会場設営準備・撤去(13人)		中型車両	3	
					3 競技会運営補助(式典における演奏)(25人)		小型車両	1	
							楽器	一式	自衛隊員演奏用

「燃ゆる感動かごしま国体」における自衛隊の協力について

1 概要

燃ゆる感動かごしま国体及びその前年（一部同年）に開催される競技別リハーサル大会での競技会運営において、大規模な通信網の構築，迅速な救護体制の確保，専門的な知識及び技能を必要とする業務について，協力を要請。

2 自衛隊への協力要請の根拠

(1) 運動競技会に対する協力（自衛隊法第 100 条の 3）

防衛大臣は，関係機関から依頼があった場合には，自衛隊の任務遂行に支障を生じない限度において，国際的若しくは全国的規模又はこれらに準ずる規模で開催される政令で定める運動競技会の運営につき，政令で定めるところにより，役務の提供その他必要な協力を行なうことができる。

(2) 運動競技会の範囲（自衛隊法施行令第 126 条の 12）

法第 100 条の 3 に規定する政令で定める運動競技会は，次の各号に掲げるものとする。

- ① オリンピック競技大会
- ② アジア競技大会
- ③ 国民体育大会
- ④ ワールドカップサッカー大会

(3) 運動競技会の運営についての協力の範囲（自衛隊法施行令第 126 条の 13）

法第 100 条の 3 の規定により運動競技会の運営について協力を行なうことができる範囲は，次の各号に掲げるとおりとする。

- ① 式典に関すること。
- ② 通信に関すること。
- ③ 輸送に関すること。
- ④ 奏楽に関すること。
- ⑤ 医療及び救急に関すること。
- ⑥ 会場内外の整理に関すること。
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか，運動競技会の運営の事務に関すること。

3 自衛隊への協力要請の状況

(1) 先催県の状況と鹿児島県の予定

	R2 鹿児島	R1 茨城	H30 福井	H29 愛媛	H28 岩手	H27 和歌山	H26 長崎	H25 東京	H24 岐阜	H23 山口
ボート	○	—	○	○	○	○	—	○	○	—
レスリング	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セーリング	○	—	○	○	○	—	○	—	—	○
自転車（ロード・レース）	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○
馬術	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
ライフル射撃（CP）	—	—	—	○	—	—	○	○	—	○
カヌー（SP）	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
カヌー（WW, SL）	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—
銃剣道	○	△	△	○	—	○	○	○	○	○
トライアスロン	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—

(2) 鹿児島県における自衛隊協力内容

○競技別リハーサル大会

競技	開催地	基幹部隊	支援部隊	主な協力内容	協力 隊員数
ボート	鹿屋市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	水路委員(ポートホルダー)	27名
レスリング	日置市	陸上自衛隊第8師団	第8施設大隊	競技運営支援	19名
セーリング	鹿児島市	海上自衛隊佐世保地方隊	佐世保警備隊	救助母船の配置	66名
馬術	霧島市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	障害物設置	60名
カヌー	SP	伊佐市	陸上自衛隊第8師団	救助艇の配置, 選手救護	13名
	SL/WW	湧水町	陸上自衛隊第8師団	傷病者の搬送, 競技艇の積み込み運搬	21名
銃剣道	霧島市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	競技運営支援	45名
トライアスロン	天城町	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	傷病者の搬送	4名
↓ ※鹿児島県と協定締結 ※各競技会場市町と覚書交換					計 255 名

○本大会

競技	開催地	基幹部隊	支援部隊	主な協力内容	協力 隊員数
ボート	鹿屋市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	水路委員(ポートホルダー)	31名
レスリング	日置市	陸上自衛隊第8師団	第8施設大隊	競技運営支援	22名
セーリング	鹿児島市	海上自衛隊佐世保地方隊	佐世保警備隊	救助母船の配置	80名
馬術	霧島市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	障害物設置	70名
カヌー	SP	伊佐市	陸上自衛隊第8師団	救助艇の配置, 選手救護	21名
	SL/WW	湧水町	陸上自衛隊第8師団	傷病者の移送, 競技艇の積み込み運搬	21名
銃剣道	霧島市	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	競技運営支援	95名
トライアスロン	天城町	陸上自衛隊第8師団	第12普通科連隊	傷病者の搬送	4名
↓ ※鹿児島県と協定締結 ※各競技会場市町と覚書交換					計 344 名

報告事項 才

第13回式典専門委員会
令和2年2月18日 決定

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 式典実施要項

概要版 別紙参照